

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第7期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2300
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務経理部長 窪田 和男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2304
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務経理部長 窪田 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	207,920	207,562	212,886	215,050	214,120
経常利益 (百万円)	5,131	4,103	4,466	5,737	6,081
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,937	2,971	4,657	3,842	4,438
包括利益 (百万円)	4,457	3,327	4,049	3,316	5,375
純資産額 (百万円)	30,968	33,304	36,413	38,906	42,794
総資産額 (百万円)	79,904	87,082	88,934	90,880	99,251
1株当たり純資産額 (円)	155.20	166.86	182.90	977.82	1,074.63
1株当たり当期純利益 (円)	19.98	15.08	23.66	97.64	112.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	37.8	40.5	42.3	42.6
自己資本利益率 (%)	13.7	9.4	13.5	10.3	11.0
株価収益率 (倍)	9.9	14.3	7.4	7.7	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,777	9,199	4,842	1,127	7,737
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	891	7,454	158	7,475	5,989
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,373	1,330	4,937	6,512	1,550
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,333	2,748	2,492	2,657	2,830
従業員数 (名)	890	921	891	933	933
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔462〕	〔413〕	〔392〕	〔428〕	〔413〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第5期より「役員向け株式交付信託」を導入し、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	184,263	183,938	185,073	183,344	179,278
経常利益 (百万円)	3,913	2,946	3,656	4,987	5,364
当期純利益 (百万円)	3,143	2,426	4,346	3,281	3,986
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	197,385,640	197,385,640	197,385,640	197,385,640	39,477,128
純資産額 (百万円)	28,832	30,698	33,437	35,355	38,676
総資産額 (百万円)	68,168	75,063	74,766	74,935	82,393
1株当たり純資産額 (円)	146.32	155.79	169.92	898.23	982.80
1株当たり配当額 (円)	4.50	4.50	4.50	5.00	15.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2.50)
1株当たり当期純利益 (円)	15.95	12.31	22.08	83.39	101.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	40.9	44.7	47.2	46.9
自己資本利益率 (%)	11.5	8.2	13.6	9.5	10.8
株価収益率 (倍)	12.4	17.5	8.0	9.1	9.0
配当性向 (%)	28.2	36.5	20.4	30.0	24.7
従業員数 (名)	495	494	497	514	529
[外、平均臨時雇用者数]	[71]	[59]	[62]	[57]	[54]
株主総利回り (%)	167	186	157	140	171
(比較指標: TOPIX) (%)	(112)	(127)	(118)	(104)	(145)
最高株価 (円)	249	353	285	203	997 (220)
最低株価 (円)	111	196	160	125	849 (140)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第5期より「役員向け株式交付信託」を導入し、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6 第7期の1株当たり配当額15.00円は、中間配当額2.50円と期末配当額12.50円の合計となります。2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合は12.50円)、期末配当額12.50円は株式併合後の配当額となります。

(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は25.00円となります。)

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

- 8 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 2014年3月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)は、2014年6月27日開催の定時株主総会の承認を前提として、両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を作成
- 2014年6月 両社がそれぞれ開催する定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社が当社の完全子会社となることについて承認
- 2014年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)が株式移転の方法により当社を設立
当社の普通株式を東京証券取引所に上場
- 2015年5月 当社、協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)の3社で吸収合併契約を締結
- 2015年6月 当社第1期定時株主総会で吸収合併契約及び商号を「フィード・ワン(株)」とすることについて承認
- 2015年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワン(株)」に変更
- 2017年3月 北九州工場開設(2020年4月から北九州水産工場に名称変更)
- 2018年1月 関西工場閉鎖
- 2018年7月 (株)横浜ミートセンターが三河畜産工業(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワンフーズ(株)」に変更
- 2020年4月 マジックパール(株)が西日本マジックパール(株)を吸収合併
- 2020年7月 北九州畜産工場開設
- 2021年2月 フィードグローブ(株)を会社分割し、「八戸フィードワン販売(株)」を設立

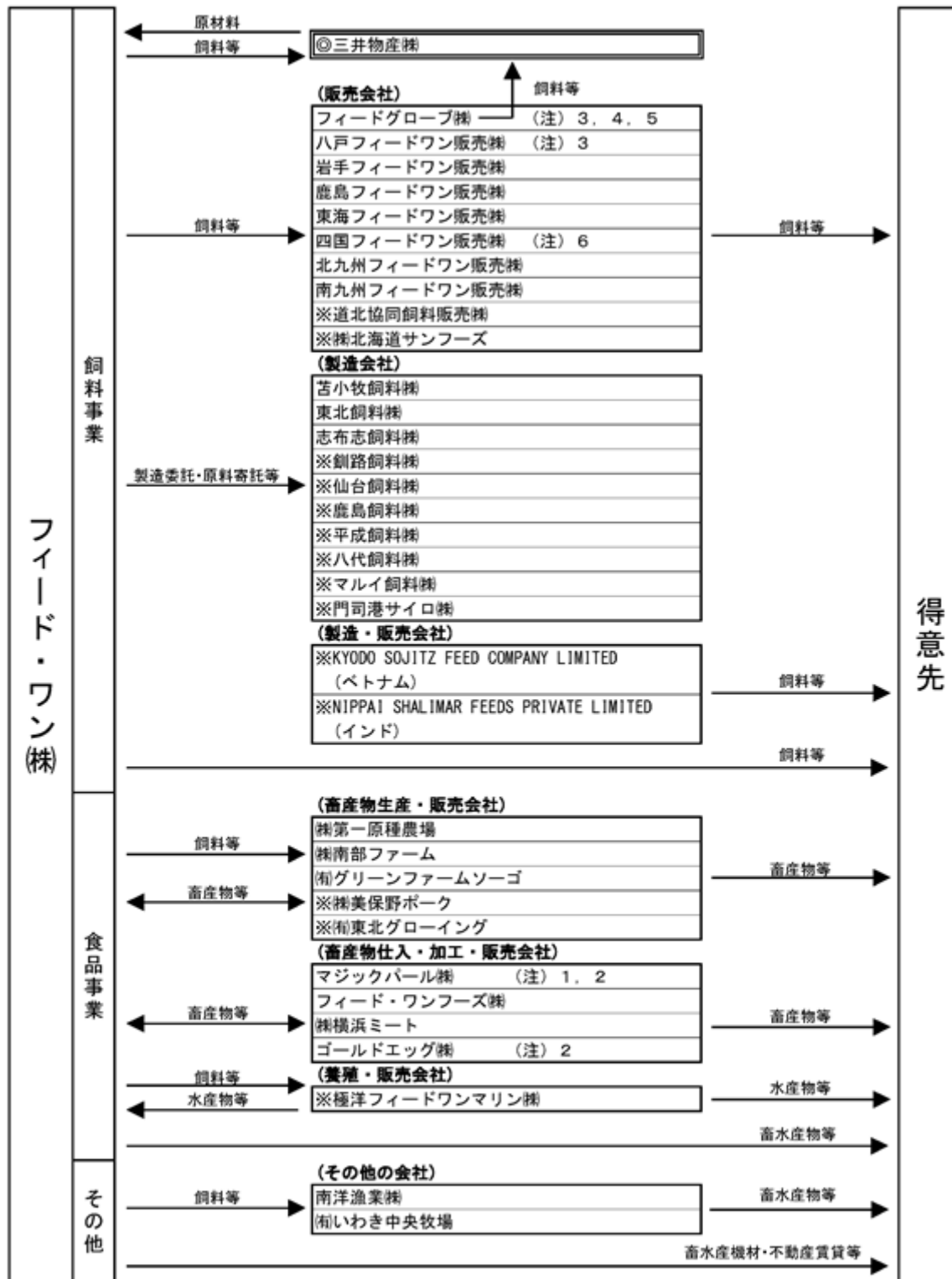
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出会社、その他の関係会社1社、子会社21社（連結子会社20社、非連結子会社1社）及び関連会社14社（全て持分法適用関連会社）で構成されております（2021年3月31日現在）。飼料事業として配合飼料の製造・販売、食品事業として豚などの飼育・仕入・販売及び食肉・加工品の仕入・販売、鶏卵の仕入・生産・加工・販売、水産物の仕入・販売等、その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- ・飼料事業.....製品については、当社が製造するほか、連結子会社の苫小牧飼料(株)、東北飼料(株)、志布志飼料(株)、関連会社の釧路飼料(株)、仙台飼料(株)、鹿島飼料(株)、平成飼料(株)、八代飼料(株)及び他社へ製造委託しております。また、関連会社の門司港サイロ(株)に配合飼料の原料を寄託しております。製品販売は、当社が直接、又は連結子会社のフィードグローブ(株)、八戸フィードワン販売(株)、岩手フィードワン販売(株)、鹿島フィードワン販売(株)、東海フィードワン販売(株)、四国フィードワン販売(株)、北九州フィードワン販売(株)、南九州フィードワン販売(株)、関連会社の道北協同飼料販売(株)、(株)北海道サンフーズ及びその他特約店等を通して、一般得意先、あるいは連結子会社の(株)南部ファーム、(有)グリーンファームソーゴ、関連会社の(株)美保野ポーク、(有)東北グローイング、極洋フィードワンマリン(株)への販売を行っております。また、国外において、関連会社のKYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED（ベトナム）、NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED（インド）は飼料の製造・販売を行っております。なお、その他の関係会社の三井物産(株)からは、原料を購入し同社に対し製品を販売しております。関連会社のマルイ飼料(株)とは、配合飼料の製造に関し業務提携しております。
- ・食品事業
 - 畜産事業関連.....連結子会社の(株)第一原種農場、(株)南部ファーム、関連会社の(株)美保野ポークが豚の生産・販売を行っております。
また、連結子会社の(有)グリーンファームソーゴが鶏卵の生産・販売を行うほか、関連会社の(有)東北グローイングが雛の生産・販売を行っております。
 - 畜産物事業関連...当社は、畜産物の仕入・加工・販売を行っております。
連結子会社のマジックパール(株)、フィード・ワンフーズ(株)、(株)横浜ミート、ゴールドエッグ(株)は、畜産物の仕入・加工・販売を行っております。
 - 水産物事業関連...当社は、水産物の仕入・販売等を行っております。
関連会社の極洋フィードワンマリン(株)がクロマグロの養殖及び販売を行っております。
- ・その他.....当社が所有する資産を利用し不動産賃貸業を行っております。また、連結子会社の南洋漁業(株)が当社の配合飼料の研究目的で海水魚の養殖事業を、連結子会社の(有)いわき中央牧場が当社の配合飼料の研究目的で酪農事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



無印	: 連結子会社	20社
※	: 持分法適用関連会社	14社
◎	: その他の関係会社	1社

- (注) 1 2020年4月1日付で、マジックパール㈱と西日本マジックパール㈱はマジックパール㈱を存続会社とする吸収合併を行い、西日本マジックパール㈱は解散いたしました。
- 2 2020年4月1日付で、当社の畜産物事業の一部をマジックパール㈱及びゴールドエッグ㈱へ事業譲渡しております。
- 3 2021年2月1日付で、フィードグローブ㈱における配合飼料などの仕入・販売事業を分割し、八戸フィードワン販売㈱を設立いたしました。
- 4 2021年4月1日付で、フィードグローブ㈱における配合飼料などの仕入・販売事業を分割し、北海道フィードワン販売㈱を設立いたしました。

- 5 2021年4月1日付で、フィードグローブ(株)は空知管理サービス(株)へ商号変更いたしました。
- 6 2021年5月25日付で、四国フィードワン販売(株)は清算終了いたしました。
- 7 持分法非適用の非連結子会社(1社)は、上記事業の系統図に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(その他の関係会社) 三井物産(株)	東京都 千代田区	342,080	総合商社	(被所有) 25.1	-	(注) 2
(連結子会社) フィードグローブ(株)	北海道 岩見沢市	35	飼料事業 畜産物事業関連 その他	100.0	役員の兼任	(注) 4、 5、6
苫小牧飼料(株)	北海道 苫小牧市	200	飼料事業	100.0	-	
東北飼料(株)	青森県 八戸市	200	飼料事業	100.0	-	
八戸フィードワン販売(株)	青森県 八戸市	30	飼料事業 畜産物事業関連 その他	100.0	役員の兼任	(注) 4
(株)第一原種農場	青森県 八戸市	30	畜産事業関連	100.0 (100.0)	-	(注) 1
(株)南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	畜産事業関連	51.0 (35.7)	-	(注) 1
マジックパール(株)	岩手県 盛岡市	50	畜産物事業関連	83.1	-	(注) 3
岩手フィードワン販売(株)	岩手県 紫波郡矢巾町	30	飼料事業	100.0	-	
(有)いわき中央牧場	福島県 いわき市	10	その他	100.0	設備の賃貸借	
鹿島フィードワン販売(株)	茨城県 石岡市	20	飼料事業	100.0	役員の兼任 設備の賃貸借	
フィード・ワンフーズ(株)	神奈川県 横浜市神奈川区	100	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
(株)横浜ミート	神奈川県 横浜市鶴見区	30	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
東海フィードワン販売(株)	愛知県 名古屋市中港区	10	飼料事業	100.0	-	
(有)グリーンファームソーゴ	京都府 福知山市	60	畜産事業関連	100.0	-	
ゴールドエッグ(株)	大阪府 八尾市	60	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
四国フィードワン販売(株)	香川県 観音寺市	10	飼料事業	100.0	-	(注) 7
南洋漁業(株)	愛媛県 南宇和郡愛南町	90	その他	100.0	設備の賃貸借	
北九州フィードワン販売(株)	熊本県 熊本市北区	20	飼料事業	100.0	役員の兼任	
南九州フィードワン販売(株)	宮崎県 都城市	30	飼料事業	100.0	役員の兼任	
志布志飼料(株)	鹿児島県 志布志市	200	飼料事業	67.5	-	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社) 釧路飼料(株)	北海道 釧路市	200	飼料事業	50.0	-	
道北協同飼料販売(株)	北海道 旭川市	10	飼料事業	40.0	-	
(株)北海道サンフーズ	北海道 札幌市白石区	30	飼料事業	50.0	役員の兼任	
(株)美保野ポーク	青森県 八戸市	253	畜産事業関連	50.0	役員の兼任	
仙台飼料(株)	宮城県 仙台市宮城野区	100	飼料事業	35.0	-	
鹿島飼料(株)	茨城県 神栖市	200	飼料事業	41.0	設備の賃貸借	
平成飼料(株)	茨城県 神栖市	100	飼料事業	35.0	-	
(有)東北グローイング	埼玉県 本庄市	5	畜産事業関連	30.0	役員の兼任	
極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県 南宇和郡愛南町	90	養殖事業	50.0 (5.0)	役員の兼任	(注) 1
門司港サイロ(株)	福岡県 北九州市門司区	200	飼料事業	24.0	-	
八代飼料(株)	熊本県 八代市	400	飼料事業	22.5	-	
マルイ飼料(株)	鹿児島県 出水市	80	飼料事業	23.4	役員の兼任	(注) 8
KYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED	ベトナム社会主 義共和国 ロンアン省 ベンルック郡	US\$ 27,000千	飼料事業	49.0	役員の兼任	
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	インド共和国 西ベンガル州	INR 290,000千	飼料事業	50.0	-	

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

- 2 有価証券報告書提出会社であります。
- 3 2020年4月1日付で、マジックパール(株)と西日本マジックパール(株)はマジックパール(株)を存続会社とする吸収合併を行い、西日本マジックパール(株)は解散いたしました。
- 4 2021年2月1日付で、フィードグローブ(株)における配合飼料などの仕入・販売事業を分割し、八戸フィードワン販売(株)を設立いたしました。
- 5 2021年4月1日付で、フィードグローブ(株)における配合飼料などの仕入・販売事業を分割し、北海道フィードワン販売(株)を設立いたしました。
- 6 2021年4月1日付で、フィードグローブ(株)は空知管理サービス(株)へ商号変更いたしました。
- 7 2021年5月25日付で、四国フィードワン販売(株)は清算終了いたしました。
- 8 配合飼料の製造に関する業務提携をしており、当社が技術供与を行っております。
- 9 上記の他、非連結子会社(1社)がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	580 (60)
食品事業	258 (340)
報告セグメント計	838 (400)
その他	23 (4)
全社(共通)	72 (9)
合計	933 (413)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
529 (54)	39.4	15.3	6,851

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	435 (42)
食品事業	9 (3)
報告セグメント計	444 (45)
その他	13 (-)
全社(共通)	72 (9)
合計	529 (54)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、フィード・ワン労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境及び経営方針

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための二度にわたる緊急事態宣言発令、外出自粛、休業要請等による急速な経済活動の停滞もあり、先行き不透明な状況にありましたが、当社グループとしては畜産・水産生産者の皆様に対する配合飼料の安定供給、消費者の皆様への安心安全な畜水産物の供給が絶対的な使命であると考え、その実践に努めてまいりました。また、日本の人口は減少の一途をたどっており、当社グループの主業である飼料販売における国内の需要は横ばいとなっております。

こうした状況下において、当社グループは、「Feedをはじめの一步として、畜・水産業界の持続的発展に貢献し、食の未来を創造します」の経営理念に基づいて事業活動を行っており、畜・水産業界が将来にわたって発展し続けるために、私たちは常にお客様の目線でニーズと課題を捉え、チャレンジし続けます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、第3次中期経営計画（2021年度～2023年度）を策定し、第2次中期経営計画にて強化した事業基盤をフル活用した収益拡大の実現と、持続的な成長を可能にするための更なる基盤構築と位置づけ、「経営統合の総仕上げ」を基本方針とし、コア事業である「畜産飼料」事業の更なる収益力強化、「水産飼料」「食品事業」「海外事業」の成長加速、ESG経営の推進と基盤強化を基本戦略に掲げ、飛躍の3ヶ年とすべく取り組んでまいります。

飼料事業

- a. 乳牛のゲノム解析や生乳脂肪酸組成分析など、技術を駆使したトータルサポートにより、養牛用飼料の販売数量の拡大を図ります。
- b. 既存工場における増産体制構築のための設備の増強並びにバイオセキュリティ対策強化を図ります。
- c. 環境負荷を軽減する製品開発を推進します。
- d. 原料相場変動のリスク低減のため、取引先との関係強化に努め、品質を維持しつつ産地多様化を模索することにより、リスクをヘッジしながら安定供給にも努めてまいります。

食品事業

コンシューマー商品の更なる新商品開発、安全衛生に配慮した設備の増強により、増産体制構築と効率的な経営を行います。また、農場会社では、農場バイオセキュリティを強化し、引き続き防疫対策に取り組みます。当社グループによる食のバリューチェーン（配合飼料から食品まで）として役割を果たし、消費者への知名度を向上させてまいります。

海外事業

ベトナムにおいては、製造設備増強による増産体制構築、新規販売店を起用した販売エリアの拡大、酪農大手企業への拡販に取り組んでまいります。

インドにおいては、製品ラインアップの拡充に向けた製造技術の確立、販売エリアの拡大、大手企業養殖への拡販により収益の拡大を図ります。

その他

クロマグロ事業は、資源負荷のかからない完全養殖であり、重要な社会貢献を担っております。当社グループでは今後も継続して取り組みを進めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の収束までには時間を要するものと考えておりますが、各事業所においてはBCP（事業継続計画）に則り業務体制を維持しており、製品の供給に支障がないよう努めております。このような想定を超える規模の問題に対しても、柔軟に対応可能な体制の構築に引き続き注力いたします。

飼料畜水産業界においても、CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の疾病の発生により不透明な状況が続いていることから、各飼料製造工場及び関係会社である各農場において、獣医師チームが主体となり強固な防疫体制の構築を図っております。防疫マニュアルを策定し、有事の際に迅速な対応が取れるよう準備を整えております。

また、国内市場においては人口の減少及び少子高齢化の傾向にあります。今後国内の飼料需要が大きく伸長することが考えられない中で高品質の配合飼料を安定的に供給する体制が求められております。2020年7月に稼働開始した北九州畜産工場など新規工場の設立や既存工場への積極的な設備投資により顧客のニーズに応えられる基盤を構築してまいります。

2021年度は第3次中期経営計画の初年度として、第2次中期経営計画にて強化した事業基盤をフル活用した収益拡大の実現と、持続的な成長を可能にするための更なる基盤構築を実現すべく事業の発展に取り組んでまいります。当社グループの強みである原料調達、配合飼料の製造・販売、畜水産物の販売までの一貫したサポート体制を更に強化することで競合他社との優位性を見いだせると考えております。

以上、様々な課題に対して「現場主義・顧客目線・製販一体+研究所」という行動指針の下、業務に邁進してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、経常利益であります。

第3次中期経営計画における計画値は次のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
	(計画)	(計画)	(計画)
売上高 (百万円)	215,600	220,400	224,900
経常利益 (百万円)	5,400	5,800	6,200

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

飼料事業においては、外食需要やインパウンド需要の減少により、食用のコメの供給が過多となっており、飼料用としての転用が多く発生しております。一方で国内発生原料(糟糠類)の調達が逼迫しておりますが、社内外のネットワークを活かした情報共有やフレキシブルな代替原料への置き換え、取引先との強固な関係により引き続き安定した飼料の供給体制を構築してまいります。

食品事業における畜水産物の需要については、外出の自粛やインパウンドの減少により、外食需要は減少しておりますが、一方で内食需要は増加しております。そのため、畜産物相場は、牛肉相場については外食需要が高いことから低下、豚肉相場は内食需要の高まりにより2019年度と比較し堅調に推移し、鶏卵相場は2020年度の前半は生産過剰や業務用需要の縮小により2019年度を大きく下回っていたものの2020年11月以降、全国各地で発生した鳥インフルエンザの影響により供給量が減少し、大幅な値上げで推移しております。

海外事業においては、ベトナム・インドで飼料の製造・販売を展開しておりますが、現地従業員への感染防止策を実施しながら事業継続しております。飼料の販売先は主に自国内であるため、販売数量への影響は限定的と考えております。

こうした環境にあって、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は、現時点では軽微と考えておりますが、今後の動向により経営方針・経営戦略等の見直しが必要であると判断した場合は、速やかに開示いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合の当社グループ成績に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、当社は、グループ全体のリスク管理を経営企画室が統括し、ERM（全社的リスク管理）の運用により、各事業部門のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ全体で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境等の外部要因に関するリスク

家畜家禽及び養殖魚の疾病等のリスク

当社グループは、連結子会社及び関連会社に畜産物、養殖魚の生産会社を有しております。

CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の疾病発生や赤潮等の飼育環境の悪化により、生産物の大量廃棄や販売停止を余儀なくされる可能性があります。また、当社グループの主要な事業である配合飼料の製造・販売において、その販売先は畜産・水産生産者であるため、配合飼料の販売先において疾病等が発生した場合には、配合飼料の製造・販売に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、配合飼料の販売先の経営状況悪化により、債権回収に問題が発生することや、債務保証等に対する保証債務の履行などを求められる可能性があります。

そのため、当社グループの各飼料製造工場、連結子会社である農場が感染源又は感染拡大の拠点とならぬよう、獣医師チームを主体に防疫体制の強化を図っております。

従業員の疾病等によるリスク

新型コロナウイルス感染症のような感染型の疾病が拡大し従業員が感染した場合、通常の業務遂行に支障をきたし、当社グループが供給する製品及び食品の供給に支障が出る可能性があります。特に飼料工場においては、当面の間、飼料の製造が行えなくなる可能性があります。

そのため、拡散防止と感染予防への対応策として、会社の取組方針の策定、従業員の行動指針の策定、在宅勤務・時差出勤の推進等を行うとともに、既に作成しているBCP（事業継続計画）の見直し、また、そのような事態に対応可能な体制の確立により最小限の影響に留められるよう努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載のとおりであります。

(2) 経営資源等の内部要因に関するリスク

飼料製造工場におけるリスク

a．当社グループの飼料事業部門には飼料製造工場が含まれております。各工場とも必要とされる防災施設を設置しているほか、自衛消防隊を組織し防火訓練を実施するなど、工場災害の未然防止に万全を期しておりますが、不測の原因により、また、災害の規模によっては復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。

b．大規模地震により建物及び機械設備が倒壊する可能性があるほか、当社グループの飼料製造工場は沿岸部に位置しているため、津波による建物及び機械設備の水没あるいは損壊等により、復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。

そのため、各工場においては、BCP（事業継続計画）の策定、社員安否確認の仕組み構築、自衛消防隊を組織し防災訓練を実施するなどの対策を講じております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために緊急事態宣言が発令され、外出自粛や休業要請等がなされたことにより、企業活動が制限されたほか、個人消費も大幅に落ち込むなど急速に経済活動が停滞しました。5月の宣言解除後に経済活動が再開され緩やかな回復基調を示しておりましたが、1月に再び緊急事態宣言が発令されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このように先行きと収束時期が見通せない状況ではありますが、当社は安心安全な「食」を安定的にお届けすることを社会的な使命と捉えて責任を果たすべく、畜産・水産生産者の皆様に対する配合飼料の安定供給、消費者の皆様への安心安全な畜水産物の供給を継続しております。なお、現時点で当社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後の動向により業績予想に修正の必要性が生じる可能性があります。

飼料業界におきましては、中国による米国産とうもろこしの大量の買付に加え、南米の主産地であるブラジルやアルゼンチンの天候不順による作柄への懸念等により、昨年末から今年にかけてとうもろこし、大豆粕の価格は急騰しております。

畜産物につきましては、豚肉相場は家庭向けの消費によって国産豚肉の需要が増加したこと等により前年同期を大きく上回りました。鶏卵相場は生産過剰のため前年同期と比べて大きく下回って推移しておりましたが、11月以降、全国各地で鳥インフルエンザが発生し、供給量が減少したこと等により期末にかけて大幅な値上げとなりました。なお、牛肉相場は新型コロナウイルスの影響による消費の減退等により、前年同期を下回って推移しました。

こうした環境にあって、当社グループは3ヶ年の中期経営計画の達成に向けて、原料調達・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,141億2千万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は56億7千2百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益は60億8千1百万円（前年同期比6.0%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は44億3千8百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

（飼料事業）

飼料事業では、畜産飼料の販売数量は前年同期並みとなりましたが、水産飼料の販売数量は微減しており、平均販売価格は畜産・水産飼料ともに前年同期を下回ったこと等から、売上高は1,621億8千万円（前年同期比0.2%減）となりました。営業利益は、飼料価格安定基金負担金等の販売費及び一般管理費が大きく減少したこと等から、75億5千7百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

（食品事業）

食品事業では、豚肉相場は前年同期を大きく上回って推移したものの、鶏卵相場は前年同期を下回りました。また、鳥インフルエンザ発生に加え新型コロナウイルス感染症の影響により鶏卵の業務用需要が縮小し、取扱数量が減少したこと等から、売上高は492億5千9百万円（前年同期比1.1%減）となりました。営業利益は、豚肉相場の上昇に伴う仕入コストの増加及び鶏卵の取扱数量減少等により、1億5千万円（前年同期比61.7%減）となりました。

（その他）

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材等の販売の結果、売上高は26億8千1百万円（前年同期比1.9%減）となり、営業利益は3億4千6百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、受取手形及び売掛金の増加、北九州畜産工場の竣工に伴う有形固定資産の増加等により992億5千1百万円(前期末比9.2%増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金の増加等により564億5千7百万円(前期末比8.6%増)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、株式相場の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により427億9千4百万円(前期末比10.0%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億7千3百万円増加し、当連結会計年度末には28億3千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払による資金の減少等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上等による資金の増加が上回り、77億3千7百万円の収入(前年同期は11億2千7百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、北九州畜産工場等への設備投資に伴う資金の減少等により、59億8千9百万円の支出(前年同期は74億7千5百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、北九州畜産工場の設備資金を長期借入金で調達したことによる資金の増加があった一方、短期借入金の返済や配当金の支払いによる資金の減少等により、15億5千万円の支出(前年同期は65億1千2百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産及び仕入高(百万円)	前年同期比(%)
飼料事業	144,639	100.7
食品事業	46,427	99.8
報告セグメント計	191,066	100.5
その他	2,336	90.7
合計	193,402	100.4

- (注) 1 金額は製造原価及び仕入高の金額によっております。
 2 セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
飼料事業	162,180	99.8
食品事業	49,259	98.9
報告セグメント計	211,439	99.6
その他	2,681	98.1
合計	214,120	99.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して100分の10を超える相手先がありませんので、記載を省略しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、畜産飼料、水産飼料、食品事業、海外事業を4本柱とする収益の最大化を目指していく中で、連結経常利益55億円を最終年度とする3ヶ年（2018年度～2020年度）の「第2次中期経営計画」を策定し原料調達・生産体制の強化、畜産・水産生産者の皆様に供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを継続して進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,141億2千万円（前年同期比0.4%減）、営業利益56億7千2百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益60億8千1百万円（前年同期比6.0%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は44億3千8百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

当社グループにて製造・販売する配合飼料の主原料（とうもろこし等）の多くは海外からの調達に頼っているため、米国等の産地での作付面積・天候変動による収穫量の増減、先物相場における投機筋の動向、中国での使用量増加に伴う輸入量の増加、海上運賃の変動等は、原料コストに大幅な変動を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動が調達コストに反映され、経営成績に重要な影響を及ぼします。このため為替予約を行い、影響を最小限に止める努力をしておりますが、計画された原料コストによる調達ができない可能性があります。

当社グループは、連結子会社及び関連会社に畜産物、養殖魚の生産会社を有しております。畜水産物相場が大幅に変動した場合や、疾病等の発生により生産物の出荷停止や大量廃棄を余儀なくされる場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの主要な製品である配合飼料の販売先は畜産・水産生産者であり、畜水産物相場の極端な低迷に伴う経営悪化により、債権回収面に問題が発生する可能性もあります。

当社は配合飼料製造業者として、配合飼料価格安定制度に携わっております。同制度において配合飼料製造業者として負担する積立金の増減は、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

畜水産業界を取り巻く環境は、食の安心安全についての法制度の見直しが進められておりますが、このような状況下、生産コストの上昇を伴う法令等の改正があった場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、TPPやFTA等の進捗に伴い農業政策が変更された場合等により、当社グループの中核となる飼料事業を取り巻く環境が変化した場合には、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの状況を踏まえ、各部門にて現状把握と将来予測による戦略プランの立案・実行に努めるとともに、グループ戦略会議を原則として月1回以上実施しております。また、当社グループ内で発生した問題に対し組織単位レベルで対策を検討・実施しており、グループ全体における経営活動の更なる改善・向上を目指しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症がセグメントに与える影響は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載のとおり、現時点で軽微であると判断しております。

(飼料事業)

飼料事業においては、畜産飼料は売上原価の上昇に反し、販売価格が低下したことから減収となったものの、乳牛のゲノム解析、生乳脂肪酸組成分析などのサービス拡充による販売数量の増加、また、飼料価格安定基金負担金の減少等、販売費及び一般管理費が大幅に減少したことにより増益となりました。水産飼料は新型コロナウイルス感染症の影響による養殖魚の出荷停止に伴う飼料給与量減少のため販売数量が減少したこと、また、販売価格が原料価格以上に低下したことから減収・減益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、2020年7月に北九州畜産工場の稼働を開始し、九州地区でのシェアアップを図ると共に、製品の品質向上を図っております。また、隣接する水産飼料専用工場である北九州水産工場と原料調達等を協働することによる相乗効果で競争力の強化を進めてまいります。その他の工場においても生産設備への積極的な投資により生産設備の基盤強化を図ってまいります。

(食品事業)

食品事業では、食肉・農場事業においては豚肉相場が堅調に推移したこと、水産物においては補助事業を活用した拡販があったものの、鶏卵でのコロナ禍による消費落ち込み、生産過剰による相場下落、2020年11月以降の全国的な鳥インフルエンザ発生に伴う供給量の低下による取扱数量の減少により減収・減益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、収益の4本柱の一つである食品事業の更なる成長と効率化による収益拡大を実現するため、引き続き設備投資の実施による増産体制構築、防疫管理及び安全衛生管理の徹底と生産の効率化に取り組んでまいります。

(その他)

その他は、畜産資材等の販売増加があったものの、水産資材の販売減少により減収・減益となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況は、次のとおりであります。

当社グループは、経常利益を重要な指標として位置付けております。2020年度の経常利益は60億8千1百万円となり、第2次中期経営計画における2020年度の計画値55億円を大きく上回る結果となりました。これは、畜産飼料における販売費及び一般管理費が計画値を下回ったこと等が主因となります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、飼料事業における配合飼料の製造・販売、食品事業における豚などの飼育・仕入・販売及び食肉・加工品の仕入・販売、鶏卵の仕入・生産・加工・販売、水産物の仕入・販売等のための営業費用並びに設備の新設・更新・合理化工事等の投資であります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。

新型コロナウイルス感染症の影響による追加の資金調達予定は現時点ではありませんが、今後の情勢を注視しながら、金融機関との取引関係を維持・強化し、安定的かつ機動的な資金調達体制の確保を図ります。

また、当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫、(株)みずほ銀行をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総額65億円のタームローン契約を2018年3月に締結しております。本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。

なお、本件は北九州畜産工場の建物建築、機械設備等の購入・製作に係る必要資金の一部として充当しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(重要な資金の借入)

当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫、(株)みずほ銀行をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総額65億円のタームローン契約を2018年3月に締結しております。

なお、2020年3月31日に本契約の覚書を締結し、2回目以降の実行日を変更しております。

(1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。

なお、本件は北九州畜産工場の建物建築、機械設備等の購入・製作に係る必要資金の一部として充当しております。

(2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン(分割貸付契約)
契約金額	65億円
契約日	2018年3月30日
実行日	工事請負契約に基づく決済時期に合せた複数回の分割実行とします。 1回目 2019年11月29日 2,782百万円 2回目 2020年8月31日 2,782百万円 3回目 2020年10月30日 936百万円
利率	市場金利等を勘案して決定しております。
満期日	2030年9月末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫、(株)みずほ銀行
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)静岡銀行、(株)山口銀行、みずほ信託銀行(株)、(株)神奈川銀行 計9行

(会社分割)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ(株)における配合飼料等の仕入・販売事業を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議し、2021年2月1日付で八戸フィードワン販売(株)を設立いたしました。

また、2021年4月1日付で北海道フィードワン販売(株)を設立し、同日付で分割会社は空知管理サービス(株)に商号変更いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、畜産用飼料の製品開発と品質管理を行う「研究所」及び水産用飼料の研究開発や飼料物性などの研究開発を行う「水産研究所」で行っております。両研究所では、試験研究、製品開発について研究施設、人員を集約して、国内・国外の最新の情報を取り入れて、より効率的でスピードアップした質の高い研究開発を充実した施設のもとで進めております。

「研究所」は、畜産研究室と品質管理室の2室があります。畜産研究室は、福島リサーチセンター（福島県田村郡小野町）といわきリサーチセンター（福島県いわき市）において、レイヤー、ブロイラー、豚、乳牛、肉牛の新製品及び新技術開発のための研究開発活動を行っております。また、鹿島リサーチセンター（茨城県神栖市）に小動物課を配置し、実験動物飼料、養蜂飼料の品質管理や技術対応、営業支援を実施しております。品質管理室は、鹿島リサーチセンターにおいて、飼料並びに食品の品質と安全管理に関する業務を行っております。分析業務においては、ISO17025（試験所の能力に関する国際規格）を取得しており、より信頼度の高い分析による品質管理を行っております。

「水産研究所」は、愛媛県南宇和郡愛南町にあり、小型の陸上水槽及び海面の生簀で魚類及びエビを飼育し、水産用飼料の研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は飼料事業を中心として752百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。
飼料事業においては、次の研究開発活動に取り組んでおります。

(1) 養鶏用飼料

養鶏用飼料では、最新の栄養学に基づく新技術開発と、農場生産コスト低減等の研究成果を採卵鶏用、ブロイラー用、種鶏用の製品に活用しています。2020年度は、鶏糞低減、差別化用飼料、換羽後の成績改善やフィターゼ酵素評価などに取り組み、得られた知見は製品採用や技術資料として生産成績の改善取り組みに活用しております。

(2) 養豚用飼料

養豚用飼料では最新の育種情報や栄養技術を国内市場の動向に対応させた、きめ細かい製品開発に取り組んでおります。2020年度は、豚人工乳「フィードマスターシリーズ」をリニューアルいたしました。当社独自の腸管健康理論に基づいて未消化タンパク質を低減化させることにより、健康で発育に優れる製品としてお客様の高い評価を得ております。また、アミノ酸消化性と嗜好性の良いタンパク質を特長とした人工乳後期飼料「Bパワー」も新発売し、全国展開を図っております。さらに、品質管理室が開発したフィターゼの相対的酵素力価判定で、より正確に飼料中の有効リン含量を把握できるようになりました。フィターゼの活用は鉱物資源であるリン酸カルシウムの使用低減ひいては排泄物中のリン低減につながり、環境負荷低減飼料開発の礎となるものです。その他、疾病対策などにも鋭意取り組んでおります。

(3) 養牛用飼料

酪農及び肉牛生産において、生産性向上と生産コスト低減は常に重要課題として取り組んでおります。乳牛用飼料においては、当社独自の飼料設計技術及びその技術に基づいた製品の開発、さらにロボット搾乳や乳牛のゲノム解析という新たな分野の研究に取り組み、酪農家の皆様への技術サポートを行っております。肉牛用飼料では、増体成績、枝肉成績の向上に寄与する研究を継続し、脂肪交雑や繁殖改善に関する技術開発を進めております。2020年度では、新たに発酵飼料に関連した基礎研究をはじめ、多産地化しているとうもろこしのフレーク加工技術、発売40周年を迎えるカーフマンナのルーメン発達に関する生理機能の研究などに取り組み、今後、製品や技術提案などで養牛家の皆様の成績改善に役立てていきます。

(4) 水産用飼料

水産用飼料では、最新の栄養学的知見や研究成果をもとに、成長性、肉質向上、生産コスト削減、ICT技術の活用といったテーマを掲げて製品開発に取り組んでおります。SDGsの観点からは、クロマグロの完全養殖や天然資源への依存度を下げた飼料開発を実施しております。

特に水産用飼料において、持続的な養殖魚生産のため海洋資源である魚粉や魚油の使用率を下げることは最重要課題であり、様々なアプローチから無魚粉化・無魚油化を推進するための研究開発を継続しております。

2020年9月に発売開始したマダイ用低魚粉飼料「まだいIDPフォースONE」は、従来の低魚粉飼料の欠点をさらに改良した点が現場で認められて、当社を代表するマダイ用飼料に成長しました。

当社では、今後もより一層の低魚粉化を進めるうえでの様々な課題に取り組み、従来の高魚粉飼料に負けない性能を持った更なる低魚粉飼料の開発に挑戦し続けます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産・物流の合理化及び販売体制の強化を図るために必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は8,120百万円（無形固定資産を含む。）となりました。

セグメントごとの主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) 飼料事業

飼料製造における工場新設工事や製造設備の合理化工事を中心とした総額7,190百万円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 食品事業

畜水産物の生産・加工・販売等で必要となる設備の新設や更新工事及び合理化工事を中心とした総額629百万円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他・全社共通

飼料製造会社に対する賃貸設備の更新工事及び合理化工事を中心とした300百万円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
石巻工場 (宮城県石巻市)	飼料事業	飼料製造設備	77	122	215 (17,471)	-	4	419	10
福島リサーチセンター (福島県田村郡小野町)	飼料事業	研究開発設備	270	25	154 (87,988)	-	24	474	10
鹿島リサーチセンター (茨城県神栖市)	飼料事業	研究開発設備	113	1	213 (9,065)	-	35	363	15
鹿島飼料(株) (茨城県神栖市)	その他	飼料製造設備	457	527	1,040 (41,634)	-	1	2,027	-
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料事業	飼料製造設備	415	1,211	489 (35,714)	8	11	2,136	23
名古屋工場 (愛知県名古屋市港区)	飼料事業	飼料製造設備	273	406	58 (1,842) [11,063]	-	4	743	17
知多工場 (愛知県知多市)	飼料事業	飼料製造設備	157	1,122	262 (36,622)	-	37	1,580	34
北九州水産工場 (福岡県北九州市若松区)	飼料事業	飼料製造設備	1,412	1,454	403 (19,964)	4	23	3,297	21
北九州畜産工場 (福岡県北九州市若松区)	飼料事業	飼料製造設備	5,666	4,008	784 (42,638)	685	39	11,184	26

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 上記の主要な設備のほか、休止設備として、以下のものがあります。

休止設備(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計
門司飼料(株) (福岡県北九州市門司区)	全社	遊休設備 (飼料製造設備)	0	0	472 (15,832) [3,009]	-	0	472

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
苫小牧飼料(株)	本社 (北海道苫小 牧市)	飼料事業	飼料製造設 備	741	1,305	259 (32,327)	-	13	2,320	28
東北飼料(株)	本社 (青森県八戸 市)	飼料事業	飼料製造設 備	955	456	224 (18,250)	0	45	1,683	17
(株)南部ファーム	本社 (岩手県九戸 郡九戸村)	食品事業	養豚設備	574	21	139 (360,506)	-	124	860	18
フィード・ワン フーズ(株)	西日本事業部 (愛知県豊田 市)	食品事業	食品加工設 備	137	113	142 (3,962)	-	11	405	30
(有)グリーン ファームソーゴ	本社 (京都府福知 山市)	食品事業	採卵設備	206	150	5 (12,259)	11	12	386	16
ゴールドエッグ (株)	本社・工場 (大阪府八尾 市)	食品事業	食品加工設 備	654	44	279 (4,437)	3	16	998	47
志布志飼料(株)	本社 (鹿児島県志 布志市)	飼料事業	飼料製造設 備	777	1,429	240 (16,492)	5	13	2,465	30

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会により、2020年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は、400,000,000株減少し、100,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,477,128	39,477,128	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	39,477,128	39,477,128	-	-

(注) 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会により、2020年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は39,477,128株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 (注)	157,908,512	39,477,128	-	10,000	-	2,500

(注) 普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	28	165	136	14	10,043	10,422	-
所有株式数(単元)	-	97,401	3,751	154,528	54,613	135	81,221	391,649	312,228
所有株式数の割合(%)	-	24.87	0.96	39.46	13.94	0.03	20.74	100.00	-

- (注) 1 自己株式18,501株は、「個人その他」に185単元、及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。
- 2 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会により、2020年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は39,477,128株となります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	9,838	24.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,924	4.88
(有)大和興業	神奈川県横浜市中区南仲通4丁目43番地	1,207	3.06
ケイヒン(株)	東京都港区海岸3丁目4番20号	1,047	2.65
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	981	2.49
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	967	2.45
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	857	2.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	840	2.13
朝日生命保険(相)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	803	2.04
(株)ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235	600	1.52
計	-	19,069	48.33

- (注) 1 大株主は、2021年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
- 2 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する967千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式105千株が含まれております。
- なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,146,400	391,464	同上
単元未満株式	普通株式 312,228	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,477,128	-	-
総株主の議決権	-	391,464	-

- (注) 1 「単元未満株式」には提出会社所有の自己株式1株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て提出会社所有の自己株式であります。
- 3 「完全議決権数(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式105,400株(議決権の数1,054個)が含まれております。
なお、当該議決権の数1,054個は、議決権不行使となっております。
- 4 2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、157,908,512株減少し39,477,128株となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) フィード・ワン(株)	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町2丁目23番地2	18,500	-	18,500	0.05
計	-	18,500	-	18,500	0.05

- (注) 1 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式105,400株は自己株式に含めておりません。
- 2 2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月22日開催の取締役会において、2018年6月28日開催の第4期定時株主総会に当社取締役（社外取締役を除く。以下について同じ。）に対する新しい株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度の導入について

当社は、取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、これまで金銭で支給していた基本報酬について一部を切り替える形で、本制度に基づく株式報酬を導入しております。

本制度は、株式交付信託の仕組みを採用し、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を取締役に交付する制度です。本制度の導入により、当社取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績連動金銭報酬」並びに「株式報酬」により構成されることとなります。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、従来どおり「基本報酬」のみとし、本制度の対象とはいたしません。

本制度に係る報酬等の額及び内容

(a) 本制度の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度においては、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」という。）の間に在任する取締役に對して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(b) 本制度の対象者

取締役

（注） 社外取締役は、本制度の対象外とします。

(c) 信託期間

2018年8月から2021年8月までの約3年間とします。ただし、後記(d)記載のとおり、信託期間の延長を行う場合があります。

(d) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、合計金90百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含む。）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

（注） 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した本信託の期間1年につき金30百万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(f)のポイント付与及び後記(g)の当社株式等の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式等の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(e) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(d)の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場からの取得及び当社からの自己株式処分によって取得しております。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(d)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(f) 各取締役が付与されるポイントの算定方法

当社は、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり200,000ポイントを上限とします。

(g) 各取締役に対する当社株式等の交付

取締役は、上記(f)で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当該株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託内において売却換金した上で、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(h) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(i) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(j) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(k) 本信託の概要

名称	: 役員向け株式交付信託
委託者	: 当社
受託者	: 三井住友信託銀行(株) (再信託受託者: (株)日本カストディ銀行)
受益者	: 当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	: (株)青山総合会計事務所
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約の締結日	: 2018年8月24日
金銭を信託する日	: 2018年8月24日
信託の期間	: 2018年8月24日~2021年8月31日(予定)
信託の目的	: 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考)

当社は、2018年6月28日開催の第4期定時株主総会において「取締役に対する株式報酬制度の額及び内容決定の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社執行役員につきましても、本制度と同様の株式報酬制度を導入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年10月27日)での決議状況 (取得期間 2020年10月27日)	484	買取単価に買取対象の株式の総数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	484	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 2020年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 買取単価は、買取日の(株)東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	11,673	10
当期間における取得自己株式	764	0

(注) 1 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会決議により、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式11,673株の内訳は、株式併合前260株、株式併合後11,413株であります。

2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	27,906.4	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	372	0	-	-
その他 (株式併合による端数株式処分)	0.6	0	-	-
その他 (株式報酬制度に係る第三者割当による自己株 式の処分)	-	-	18,000	13
保有自己株式数	18,501	-	1,265	-

- (注) 1 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会決議により、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)372株の内訳は、全て株式併合後であります。
- 2 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。
- 4 当社は、2021年6月8日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、2021年6月25日に受託者である三井住友信託銀行(株)の再信託受託者である(株)日本カストディ銀行(信託口)に対し自己株式18,000株を第三割当により処分いたしました。
- 5 保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当事業年度105,460株、当期間123,460株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、連結配当性向25%以上を目標といたします。

内部留保資金につきましては、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針のもと、当事業年度の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり12.5円としております。2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、中間配当2.5円を含め、株式併合後の基準で換算した当事業年度の年間配当金は1株当たり25円となります。この結果、当事業年度の連結配当性向は22.2%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	493	2.5
2021年6月25日 定時株主総会決議	493	12.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、企業価値の増大を図りつつ、株主をはじめ企業を取り巻く顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために、経営の効率性、透明性、健全性を確保できる最適な経営体制を確立することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は意思決定の迅速化、業務執行の合理化、効率化と監督機能の強化の両立を目指し、執行役員制度の導入や経営会議等により合理化を図る一方、取締役会で経営リスク管理体制の強化並びに経営の透明性を確保することを目的とし、社外取締役を選任しております。また監査役会制度を採用し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで当社の経営・業務執行の意思決定につき、中立の立場で客観的に経営監視を行える体制としております。

当社の経営体制は、有価証券報告書提出日現在において取締役9名（社外取締役4名含む）、監査役3名（社外監査役2名含む）、執行役員は取締役兼務4名を含めて18名であります。

取締役会は、業務執行における重要な意思決定を司り、取締役・監査役を構成員として原則月1回実施しております。また、経営に関する重要な案件につき十分な検討を行うため、取締役会参加メンバーに加え、執行役員を構成員とする経営会議を原則月1回以上、監査役を構成員とする監査役会を原則月1回実施しております。

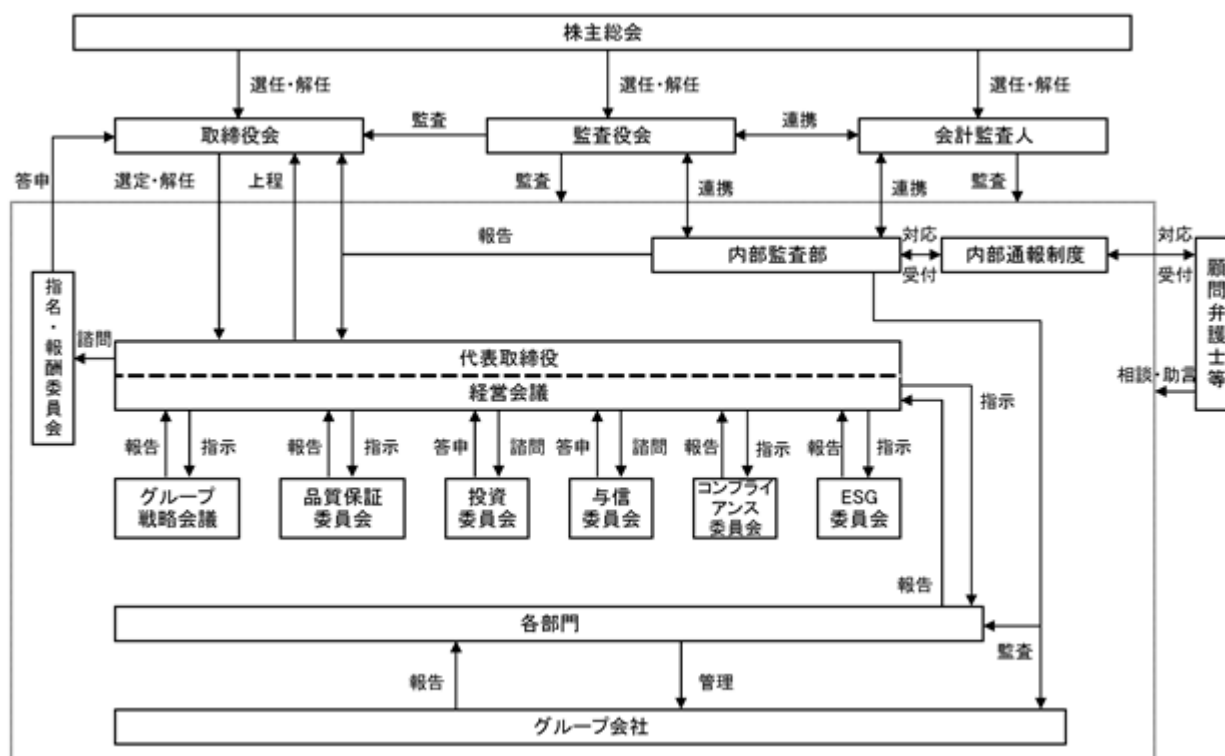
その他、担当取締役、執行役員、使用人を構成員とし、当社グループの事業展開に伴い生じるリスクの管理、重要案件の検討を行うコンプライアンス委員会、与信委員会等の委員会を設置しており、重要な会議、委員会には社外監査役2名を含む監査役がその役割に応じて出席することとしております。

また、社外取締役及び代表取締役を構成員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名、報酬に関する諮問と答申を受けて取締役会に上程することとしており、客観性・透明性のある手続を経るようにしております。

当社の主な機関における構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役	山内 孝史	議長	-	構成員
代表取締役	野口 隆	構成員	-	構成員
取締役	畠中 直樹	構成員	-	-
取締役	鈴木 庸夫	構成員	-	-
取締役	荒木田 幸浩	構成員	-	-
取締役（社外）	石塚 章夫	構成員	-	委員長
取締役（社外）	久保田 紀久枝	構成員	-	構成員
取締役（社外）	後藤 敬三	構成員	-	構成員
取締役（社外）	渡部 修	構成員	-	構成員
常勤監査役（社外）	矢野 栄一	出席	議長	-
常勤監査役	齋藤 俊史	出席	構成員	-
非常勤監査役（社外）	椿 勲	出席	構成員	-

なお、会社の機関・内部統制システムを図に示すと以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

当社は次のとおり内部統制システムを整備しております。

a. 統制活動

当社は、全役職員による職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ社員行動規範」の周知を図る。

監査役は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。

「内部通報制度規程」を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況について定期的に当社取締役会へ報告し、取締役会は当該通報結果に対するフォローアップを行い、その実効性を高めるために必要な措置を講じる。また、内部通報制度に関する評価を行い、継続的な改善を図る。

当社取締役会は内部通報制度を含むコンプライアンスに関して当社グループへ教育、研修、周知に努めると共に、必要な能力、適性を有する担当者を配置、育成するよう努める。

コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

b. 情報と伝達

当社は、必要な情報が責任者や関係組織に、適時かつ適切に伝達・管理される体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。

当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」等に基づき管理する。

当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

c. モニタリング

当社は内部統制システムの機能有効化を図るため、職務執行に対する監視・評価を行う体制を次のように構築しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を当社取締役会に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査役の求める定期報告や重要な稟議書、議事録などの書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告する。また、監査役が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、当社グループの取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査役に対し速やかに報告する。

当社グループは、監査役へ相談・通報したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

当社は、事業展開に伴い生じるリスク管理体制を次のように構築しております。

製品品質に関するリスク管理

当社グループの品質に伴うリスクを管理するため、「品質方針」を定めるとともに、品質保証部を中心とした当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止する管理体制とする。また、品質保証委員会において品質に関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

事業展開に伴う生じるリスク管理

当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、「全社的リスクマネジメント規程」を運用するとともに、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。また、各部門が担当する業務の個別具体的なリスク管理を行う。

当社は、子会社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を当社取締役会に報告する。

責任限定契約の内容の概要

提出会社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

提出会社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

提出会社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式の取得

提出会社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．剰余金配当等

提出会社は、剰余金の配当等について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

c．中間配当金

提出会社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

提出会社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山内 孝史	1955年7月20日生	1980年4月 三井物産㈱入社 2006年4月 同社食料・リテール本部飼料畜産部長 2006年6月 日本配合飼料㈱取締役 2008年3月 三井物産㈱食料・リテール本部食料・リテール業務部長 2009年4月 同社食料・リテール副本部長 2012年4月 同社食品事業副本部長 2012年6月 日本配合飼料㈱代表取締役社長 2014年10月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	27
代表取締役 副社長執行役員	野口 隆	1956年6月24日生	1979年4月 ㈱横浜銀行入行 2000年5月 同行上大岡支店長 2006年4月 同行執行役員 2010年4月 同行常務執行役員 2011年6月 同行取締役常務執行役員 2012年5月 協同飼料㈱顧問 2012年6月 同社取締役専務執行役員 2014年10月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役副社長執行役員 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員 管理本部長(現)	(注)3	16
取締役 専務執行役員	畠中 直樹	1958年5月13日生	1981年4月 日本配合飼料㈱入社 2004年1月 同社関東支社営業部長 2010年4月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役 2013年7月 同社常務取締役、飼料事業本部長 2014年10月 当社取締役 2015年10月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員 畜産事業本部長(現)	(注)3	6
取締役 専務執行役員	鈴木 庸夫	1957年3月2日生	1980年4月 三井物産㈱入社 2009年6月 サンエイ糖化㈱代表取締役社長 2013年7月 日本配合飼料㈱執行役員 2014年10月 当社上席執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員 2020年4月 当社取締役専務執行役員 社長室長(現)	(注)3	6
取締役 常務執行役員	荒木田 幸浩	1961年10月10日生	1984年4月 協同飼料㈱入社 2008年4月 同社関西支店長 2010年4月 同社執行役員 2014年10月 当社執行役員 2017年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役上席執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員 食品事業本部長(現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	石塚 章夫	1943年10月30日生	2001年12月 福岡高等裁判所部総括判事 2004年12月 新潟家庭裁判所所長 2007年 4月 獨協大学法科大学院非常勤講師 2007年 7月 埼玉弁護士会弁護士登録 2008年 4月 獨協大学法科大学院客員教授 2011年 6月 日本配合飼料(株)社外監査役 2015年 4月 獨協大学法科大学院非常勤講師 2015年 6月 当社取締役(現) 重要な兼職 中浦和法律事務所代表弁護士の状況	(注) 3	-
取締役 (注) 1	久保田 紀久枝	1948年 3月 6 日生	1972年 6月 埼玉大学教育学部助手 1982年10月 お茶の水女子大学家政学部講師 1999年 4月 同大学生生活科学部教授 2005年 4月 同大学理事・副学長 2013年 4月 同大学名誉教授 東京農業大学総合研究所教授 神奈川工科大学客員教授 2016年 4月 東京海洋大学監事(非常勤) 2019年 6月 当社取締役(現) 2019年 7月 東京農業大学監事(非常勤) 重要な兼職 お茶の水女子大学名誉教授 の状況 東京海洋大学監事(非常勤) 東京農業大学監事(非常勤)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	後藤 敬三	1950年 7月14日生	1973年 4月 大蔵省入省 1998年 7月 関東信越国税不服審判所長 1998年 8月 仙台国税局長 1999年 7月 名古屋国税局長 2000年 7月 大臣官房審議官 2001年 7月 国税不服審判所次長 2002年 7月 放送大学学園理事 2005年 6月 日本貨物鉄道(株)常勤監査役 2008年 7月 一般社団法人金融先物取引業協会専務理事 2014年 4月 立教大学大学院経済研究科・特別任用教員(特任教授) 2020年 6月 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役 (注) 1、2	渡部 修	1971年11月 6 日生	1995年 4月 三井物産(株)入社 2006年12月 MITSUI & CO.(Asia & Pacific) Pte Ltd Kuala Lumpur Branch, Produce & Provisions Division Deputy General Manager 2012年 7月 三井物産(株)金属資源本部メタル事業部東陽光事業推進室長 2014年 1月 同社食糧本部穀物事業第二部マルチグレン推進室長 2017年 4月 かどや製油(株)海外営業部長 2019年 7月 同社執行役員海外営業部長 2020年 8月 MITSUI & CO.(Malaysia) Sdn Bhd General Manager, Food and Retail Business Division 2021年 4月 三井物産(株)食料本部油脂・主食事業部長 2021年 6月 当社取締役(現) 重要な兼職 三井物産(株)食料本部油脂・主食事業部長 の状況	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 (注) 4	矢野 栄一	1964年 4月14日生	1987年 4月 農林中央金庫入庫 2012年 7月 同庫人事部能力開発室長 2014年 6月 同庫外為業務管理部長 2017年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	1
常勤監査役	齋藤 俊史	1957年12月 6日生	1981年 4月 日本配合飼料㈱入社 2004年 1月 同社九州支社営業部長 2009年 4月 同社執行役員 2010年 6月 同社取締役 2012年 1月 同社常務取締役 2014年 9月 同社専務取締役、生産事業本部長 2014年10月 当社取締役専務執行役員 2018年 4月 当社取締役 2018年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	13
非常勤監査役 (注) 4	榎 勲	1948年 1月25日生	1978年 9月 公認会計士登録 榎公認会計士事務所登録、同代表 監査法人サンワ事務所社員 1986年 9月 合併によりサンワ・等松青木監査 1986年10月 法人 (現：有限責任監査法人トーマ ツ)社員 1993年 5月 監査法人トーマツ(現：有限責任 監査法人トーマツ)代表社員 1998年 2月 税理士登録 1999年 6月 榎榎総合経営研究所設立、同社代 表取締役 2006年 6月 日本配合飼料㈱監査役 2014年10月 当社監査役(現) 重要な兼職 榎榎総合経営研究所代表取締役 の状況	(注) 5	-
計					74

- (注) 1 取締役のうち、石塚章夫、久保田紀久枝、後藤敬三及び渡部修の各氏は社外取締役であります。
- 2 取締役渡部修氏は新任の取締役であり、2021年 6月25日開催の定時株主総会により選任されております。
- 3 取締役の任期は、2021年 6月25日より、2022年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 4 監査役のうち、矢野栄一及び榎 勲の両氏は社外監査役であります。
- 5 監査役矢野栄一氏は、2021年 6月25日開催の定時株主総会により選任されており、任期は2025年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。また、監査役齋藤俊史及び榎 勲の両氏は、2018年 6月28日開催の定時株主総会により選任されており、任期は2022年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 6 所有株式数は、2021年 3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役石塚章夫、久保田紀久枝、後藤敬三及び渡部修の各氏は当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役矢野栄一氏は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役椿 勲氏は当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないように努めております。

石塚章夫氏は、裁判官の経験及び法律の専門的知識を活かし当社の理論に捉われない忌憚のない意見を頂戴することにより、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

久保田紀久枝氏は、名誉教授を務めるお茶の水女子大学で食品の科学等の研究に長く携わっており、主に当社の食品事業に関する専門的知識を有していることに加え、国立大学法人の監事を務めるなど、当社の経営全般に関して客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

後藤敬三氏は、国税局における業務経験に加え、立教大学大学院経済研究科の特任教授を務められたことなどから金融・経済等に関する専門知識を有していることに加え、日本貨物鉄道㈱の常勤監査役として培われた経験を活かして、客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

渡部修氏は、三井物産㈱において主に携わった穀物・油脂事業に対する知見に加え、食品関係の会社で執行役員海外営業部長を務めるなど、海外事業、食品事業における業務経験を有しており、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化につながると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の主要株主である三井物産㈱の従業員であり、当社の業務内容に精通していることから社外取締役としての職務を適切に遂行するものと判断しております。また、経営執行とは独立した株主代表として、筆頭株主より選任し、経営の透明性及び健全性の観点から、的確な助言をする機能・役割を担っております。当社は同社より配合飼料の主原料であるとうもろこし等の購入を行っている一方で、同社は当社の配合飼料の一部の販売窓口となっておりますが、取引は定常的に発生しているものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

矢野栄一氏は、企業経験及び金融知識が豊富で、人格・見識ともに充分と考えられるため、社外監査役に選任しております。

椿 勲氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査に反映するものと判断して社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部及び会計監査人とは定期的及び必要に応じて意見交換等を行うとともに、監査役会は決算の都度、会計監査人から監査報告の詳細な報告及び説明を受け、監査の方法及び結果が相当であるかどうかの検討をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、毎月開催される取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に対する監視及び監督を行うほか、経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるなどしております。

また、年間スケジュールに基づき提出会社の業務監査を実施するとともに、関係子会社の監査役と連携して業務執行の監査を補助し、グループにおける監査機能強化に努めております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回定期的に開催することを原則とし、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計27回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	矢野 栄一	27回 / 27回
常勤監査役	齋藤 俊史	27回 / 27回
非常勤監査役（社外）	椿 勲	26回 / 27回

監査役会における主な検討事項は、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不
再任となります。また、監査報告書案等の作成・決議を行うほか、監査役選任議案に関する同意、代表取締
役、社外取締役との定期的な情報交換、業務執行取締役等からの業務執行状況の報告を受けるなどの活動
を行っております。

また、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を必要に応じて
開催しております。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

また、全ての監査役は経営会議にも出席しており、その他の社内の重要な会議には主に常勤監査役が出席し
ています。

監査役全員はそれぞれの分担に応じて、オンライン形式の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その
他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めているほか、常勤監査役は重要な子
会社の監査役を兼任しており、監査役として得た所見等に関し代表取締役・管理本部担当取締役との定期的な
会合にて意見交換及び必要に応じた提言を行っております。

なお、矢野栄一氏は当社の内部通報制度の通報先も務めております。

内部監査の状況

内部監査部（人員6名）は社長が直轄する部門として、当社グループの内部監査及び内部統制評価を行って
おります。また、その活動に当たっては、当社及び当社グループに対し必要に応じて、質問、往査を行うほか、監
査役及び会計監査人と定期的及び必要に応じて情報交換を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2014年以降

c. 業務を執行した公認会計士

鳴原 泰貴氏

歌 健至氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

提出会社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、監査報酬等について総合的に検討し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が制定した評価基準に基づき、各監査役の評価並びに管理担当役員及び執行部門からの意見聴取等の内容を踏まえ、毎期、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	53	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

提出会社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提示された報酬額により、他社報酬及び、予想される作業日数を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当該方針の決定方法

当社は報酬の決定方針については、取締役会で決定することとしており、次の基本方針を定めております。

(基本方針)

- ・ 社外取締役を主な構成員とする指名・報酬委員会への取締役の個別報酬等に関する諮問を原則とし、役員報酬決定手続きにかかる透明性、客観性が確保できるプロセスを経ること。
- ・ 中期経営計画に基づく短期的な業績連動及び中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとなる設計とすること。
- ・ 優秀な人材を確保・維持できる金額水準としつつ、役位別の報酬額が同業他社及び同規模の企業と乖離しないこと。

b. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は金銭報酬（固定報酬、業績連動報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成されており（社外取締役の報酬は固定報酬のみ）、上記の基本方針に基づき、役位、業績目標数値に対する達成率、部門評価、市場環境、社会情勢等を総合的に勘案して金銭報酬と非金銭報酬の額をそれぞれ算出しております。また、指名・報酬委員会において各報酬の支給割合は金銭報酬と非金銭報酬の総額のバランスを勘案しつつ、同業他社及び同規模の企業と比較検討を行うこととしております。

業績連動報酬にかかる指標は、事業環境要因の変動や持分法適用関連会社の運営にかかるリスク等も広範に捉えた上で各取締役の業績評価を明確にするため、当社の中期経営計画の経常利益としており、金銭報酬及び非金銭報酬の額に対して、業績連動報酬は役位別に中期経営計画の達成状況に連動して0%から25%の範囲で構成され、非金銭報酬は役位別に9%から15%の範囲で構成されております。

なお、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標は経常利益55億円であり、実績は60億円でありました。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会（指名・報酬委員会）が判断した理由

指名・報酬委員会にて役位別の報酬額を同業他社及び同規模の企業の報酬と比較検討を行い判断しております。

参考 当社の取締役の個別報酬額の算定式と構成比率

1. 固定金銭報酬及び非金銭報酬

外部調査機関の役員報酬調査データを基に、上場・非上場企業における規模（売上、従業員数、時価総額等）の水準を勘案した中央値を基準とし、役位別に設定しております。

2. 業績連動金銭報酬

当社の中期経営計画の経常利益を指標として次の算定式によって計算しております。

(算定式)

$$\text{業績連動金銭報酬} = \text{基準金額} + \text{配賦額} : (\text{実績経常利益} - (\text{中期経営計画の経常利益} + 1 \text{億円})) \times \text{役位別配賦率} \times \text{評価係数}$$

- 1 業績連動金銭報酬は基準金額の150%を上限としております。
- 2 実績経常利益と中計経常利益 + 1億円の差額の3.5%を取締役及び執行役員の内合計配賦額としております。なお、2020年3月期にかかる取締役の配賦額は同1.7%であります。
- 3 実績経常利益が中計経常利益 + 1億円の80%未満の場合業績連動金銭報酬は支給いたしません。

3. 報酬の構成比

役位別の個別報酬の構成比は次の表のとおりとなります。（小数点以下切り捨て）

役位	実績経常利益 < (中計経常利益 + 1億) × 80%			実績経常利益 = 中計経常利益 + 1億			配賦額 基準額 × 150%		
	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
代表取締役社長	84%	0%	15%	69%	18%	12%	63%	25%	11%
取締役副社長執行役員	86%	0%	13%	72%	16%	10%	66%	23%	10%
取締役専務執行役員	87%	0%	12%	73%	15%	10%	68%	21%	9%
取締役常務執行役員	87%	0%	13%	73%	15%	10%	68%	21%	10%

会社役員の報酬等に関する定款の定め又は株主総会の決議に関する事項

- a. 株主総会の決議の日並びに当該決議に係る会社役員の員数
 金銭報酬：2015年6月26日株主総会決議、取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役4名
 非金銭報酬：2018年6月28日株主総会決議、取締役5名（社外取締役は除く）
- b. 定めの内容の概要
 取締役報酬総額は300百万円以内（社外取締役は30百万円以内）、監査役は90百万円以内
 なお、非金銭報酬は上記とは別枠で3年で90百万円以内

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

- a. 当該決定した旨
 指名・報酬委員会の諮問を経て、当社取締役会で代表取締役に一任することを決定しております。
- b. 委任を受けた者の氏名並びに当該内容を決定した日における地位及び担当
 委任を受けた者：代表取締役社長 山内孝史
- c. 委任された権限の内容
 取締役の個別報酬の額の決定。
- d. 権限を委任した理由
 指名・報酬委員会での諮問及び指名・報酬委員会委員長から取締役会に対し、個別の報酬額は当社方針に照らし妥当性があることの意見が述べられたため、指名・報酬委員会の諮問及び意見の範囲で決定を委任することは代表取締役の権限として合理的な範囲にあると判断しております。
- e. 権限が適切に行使されるようにするための措置
 個別の取締役への報酬額を通知するとともに、指名・報酬委員会へ報告を実施しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	137	38	21	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	7

- (注) 1 取締役報酬は、2015年6月26日第1期定時株主総会で承認された年額300百万円（うち社外取締役分は年額30百万円以内）（取締役12名以内）及び株式報酬として2018年6月28日開催の第4期定時株主総会で承認された年額30百万円（同定時株主総会終了時の対象取締役は5名）を限度額としており、監査役報酬は、2015年6月26日第1期定時株主総会で承認された年額90百万円（監査役6名以内）を限度額としております。
- 2 連結子会社からの報酬は、該当ありません。
- 3 報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。
- 4 当社の役員報酬の決定については、同業他社及び同規模の企業と比較の上勘案し見合った水準を設定しております。
- 5 非金銭報酬等は、当事業年度に計上した「役員向け株式交付信託」にかかる役員株式給付引当金21百万円です。なお、「役員向け株式交付信託」の詳細につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、政策保有や事業戦略等を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、畜産飼料、水産飼料、食品事業、海外事業を4本柱とする収益の最大化を目指していく中で、国内外での競争に勝ち抜き持続的に成長していくため、事業に関わる企業との関係の維持・強化が必要であると考えております。このため当社は、事業戦略・財務戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策保有株式を保有する方針としております。

また、政策保有株式の議決権行使について社内規程において明確な決裁権限を定めており、その議決権行使の判断の過程において中長期的な視点での当社及び投融資先企業における持続的成長と企業価値向上に資する提案であるかを検討しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。

なお、当事業年度は2020年9月23日開催の取締役会で検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	240
非上場株式以外の株式	16	4,228

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会からの取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	8	650

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スターゼン(株)	147,400	147,400	食品事業における営業取引先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	715	654		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	1,517,600	2,168,000	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	681	682		
(株)ヨンキュウ	350,000	350,000	飼料事業における営業取引先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	654	526		
ケイヒン(株)	465,300	465,300	取引先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	651	525		
(株)ゼンショーホールディングス	208,000	208,000	食品事業における営業取引先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	588	428		
(株)みずほフィナンシャルグループ	135,705	1,938,050	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。なお、(株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。	無
	216	239		
横浜冷凍(株)	200,000	200,000	取引先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	182	184		
丸全昭和運輸(株)	53,702	53,151	取引先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。なお、同社株式の一部は取引先持株会名義で保有しており、取引関係の維持・強化の観点から定期取得しております。	有
	174	126		
エバラ食品工業(株)	35,000	35,000	CSR・食育活動における提携先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	94	75		
東京海上ホールディングス(株)	15,700	15,700	事業運営上で必要となる保険契約先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	82	77		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,300	28,900	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	81	75		
(株)静岡銀行	44,100	63,000	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	38	41		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,600	10,800	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	29	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	5,400	5,400	事業運営上で必要となる保険契約先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	17	16		
(株)山口フィナンシャルグループ	14,000	20,000	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	10	12		
第一生命ホールディングス(株)	4,300	4,300	事業運営上で必要となる保険契約先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	8	5		
豊田通商(株)	-	53,400	取締役会において保有の適否を検証した結果、全株式を売却しております。	有
	-	135		
兼松(株)	-	31,200	取締役会において保有の適否を検証した結果、全株式を売却しております。	有
	-	34		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わないとは判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。なお、当事業年度においては、2020年9月23日開催の取締役会で検証を実施しております。
- 特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。
- 当社の株式の保有の有無について「無」と記載している銘柄のうち、(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、東京海上ホールディングス(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)、(株)山口フィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス(株)については、各社の連結子会社において当社の株式の保有があります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ等を活用した情報入手、会計基準設定主体等が行う研修への参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,271	2,893
受取手形及び売掛金	31,789	34,421
電子記録債権	1,649	1,896
商品及び製品	1,922	1,917
原材料及び貯蔵品	10,094	10,384
動物	291	285
その他	1,692	3,111
貸倒引当金	78	49
流動資産合計	50,079	54,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,419,573	2,425,519
減価償却累計額	11,734	12,042
建物及び構築物(純額)	7,838	13,477
機械装置及び運搬具	2,423,520	2,429,239
減価償却累計額	14,852	16,462
機械装置及び運搬具(純額)	8,668	12,776
土地	2,46,666	2,46,538
リース資産	437	1,199
減価償却累計額	350	385
リース資産(純額)	86	814
建設仮勘定	2,7185	2258
その他	2,2285	2,2202
減価償却累計額	1,617	1,545
その他(純額)	667	656
有形固定資産合計	31,112	34,521
無形固定資産		
その他	2391	2363
無形固定資産合計	391	363
投資その他の資産		
投資有価証券	1,27,364	18,019
長期貸付金	392	348
破産更生債権等	426	411
繰延税金資産	844	449
その他	692	700
貸倒引当金	423	424
投資その他の資産合計	9,297	9,505
固定資産合計	40,800	44,390
資産合計	90,880	99,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 20,346	2 25,544
短期借入金	2 15,442	2 9,680
リース債務	45	132
未払法人税等	1,311	1,137
賞与引当金	752	735
その他	5,952	4,957
流動負債合計	43,851	42,188
固定負債		
長期借入金	2 5,860	2 11,221
リース債務	47	762
繰延税金負債	10	10
役員退職慰労引当金	45	-
役員株式給付引当金	67	103
退職給付に係る負債	2,063	2,099
資産除去債務	6	5
その他	21	64
固定負債合計	8,123	14,268
負債合計	51,974	56,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,508	10,484
利益剰余金	18,238	21,197
自己株式	115	122
株主資本合計	38,631	41,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	859
繰延ヘッジ損益	26	28
為替換算調整勘定	130	109
退職給付に係る調整累計額	41	47
その他の包括利益累計額合計	143	730
非支配株主持分	418	504
純資産合計	38,906	42,794
負債純資産合計	90,880	99,251

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	215,050	214,120
売上原価	2 191,401	2 192,163
売上総利益	23,649	21,956
販売費及び一般管理費	1, 2 18,234	1, 2 16,284
営業利益	5,414	5,672
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	159	151
持分法による投資利益	-	17
備蓄保管収入	146	140
補助金収入	7	164
その他	234	194
営業外収益合計	565	685
営業外費用		
支払利息	103	99
持分法による投資損失	50	-
売上割引	24	31
開閉業費用	20	94
その他	43	51
営業外費用合計	242	276
経常利益	5,737	6,081
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 117
投資有価証券売却益	106	32
関係会社株式売却益	22	-
事業譲渡益	-	7 21
補助金収入	-	8 535
特別利益合計	137	706
特別損失		
固定資産売却損	4 12	4 16
固定資産除却損	5 44	5 90
固定資産圧縮損	-	9 26
減損損失	6 4	6 42
リース解約損	0	-
投資有価証券売却損	-	106
関係会社株式売却損	-	10 5
関係会社株式評価損	-	8
ゴルフ会員権評価損	14	-
工場閉鎖損失	11 30	-
たな卸資産廃棄損	-	12 18
臨時損失	13 62	-
特別損失合計	168	315
税金等調整前当期純利益	5,706	6,472
法人税、住民税及び事業税	1,977	1,950
法人税等調整額	111	21
法人税等合計	1,866	1,972
当期純利益	3,840	4,500
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2	61
親会社株主に帰属する当期純利益	3,842	4,438

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,840	4,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	528	857
繰延ヘッジ損益	27	2
退職給付に係る調整額	17	5
持分法適用会社に対する持分相当額	40	21
その他の包括利益合計	523	874
包括利益	3,316	5,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,319	5,313
非支配株主に係る包括利益	2	61

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,508	15,223	119	35,612
当期変動額					
剰余金の配当			888		888
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,842		3,842
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				4	4
持分法の適用範囲の変 動			60		60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,015	4	3,019
当期末残高	10,000	10,508	18,238	115	38,631

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	530	1	89	59	380	420	36,413
当期変動額							
剰余金の配当							888
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,842
自己株式の取得							0
株式給付信託による自 己株式の処分							4
持分法の適用範囲の変 動							60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	528	27	40	17	523	2	526
当期変動額合計	528	27	40	17	523	2	2,493
当期末残高	2	26	130	41	143	418	38,906

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,508	18,238	115	38,631
当期変動額					
剰余金の配当			1,480		1,480
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,438		4,438
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				3	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	2,958	6	2,927
当期末残高	10,000	10,484	21,197	122	41,559

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2	26	130	41	143	418	38,906
当期変動額							
剰余金の配当							1,480
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,438
自己株式の取得							10
自己株式の処分							0
株式給付信託による自 己株式の処分							3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	857	2	21	5	874	86	960
当期変動額合計	857	2	21	5	874	86	3,888
当期末残高	859	28	109	47	730	504	42,794

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,706	6,472
減価償却費	2,513	3,157
減損損失	4	42
持分法による投資損益(は益)	50	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	24
賞与引当金の増減額(は減少)	102	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	45
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	37	36
受取利息及び受取配当金	176	168
支払利息	103	99
投資有価証券売却損益(は益)	106	74
関係会社株式売却損益(は益)	22	5
関係会社株式評価損	-	8
事業譲渡損益(は益)	-	21
固定資産除売却損益(は益)	48	10
固定資産圧縮損	-	26
ゴルフ会員権評価損	14	-
補助金収入	-	535
臨時損失	62	-
売上債権の増減額(は増加)	3,339	2,868
たな卸資産の増減額(は増加)	250	278
仕入債務の増減額(は減少)	8,296	5,198
その他	14	1,305
小計	3,239	9,857
法人税等の支払額	2,050	2,120
臨時損失に伴う支払額	62	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,127	7,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,356	7,036
有形及び無形固定資産の売却による収入	28	219
投資有価証券の取得による支出	242	4
投資有価証券の売却による収入	149	663
関係会社株式の売却による収入	1	12
貸付けによる支出	448	305
貸付金の回収による収入	271	293
事業譲渡による収入	-	15
補助金による収入	-	35
利息及び配当金の受取額	179	180
その他	59	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,475	5,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,436	6,705
長期借入れによる収入	3,933	7,650
長期借入金の返済による支出	2,821	1,345
利息の支払額	106	98
配当金の支払額	888	1,475
リース債務の返済による支出	45	112
セール・アンド・リースバックによる収入	-	543
自己株式の取得による支出	0	10
自己株式の売却による収入	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,512	1,550
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164	197
現金及び現金同等物の期首残高	2,492	2,657
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	23
現金及び現金同等物の期末残高	2,657	2,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、20社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
当連結会計年度において、当社の連結子会社であった西日本マジックパール(株)については、マジックパール(株)を存続会社とする吸収合併により、消滅しましたので、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった門司飼料(株)は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

2021年2月1日付でフィードグローブ(株)の事業の一部を会社分割(新設分割)により承継した八戸フィードワン販売(株)を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

門司飼料(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用関連会社は、14社であります。

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(門司飼料(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～１１年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原料輸入の外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

金利関連のデリバティブ取引は、借入金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価しております。

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	34,521

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、有形固定資産に減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額や一定の評価額等を用いて調整した見積りに基づいて判定しております。

事業用資産の将来キャッシュ・フローの見積りについては、取締役会の承認を受けた事業計画及び中期経営計画等を基礎として算定しております。計画で示された期間後については、計画の最終年度に継続的使用による変動要因等を加味して算定しております。主要な仮定は、事業計画及び中期経営計画等の販売数量、販売単価、原料単価等であり、為替相場、原料相場、畜産物相場の趨勢等を勘案し、見積っております。

これらの主要な仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた経営者による相場の見通し等により決定しておりますが、外部環境の変化等の不確実性によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローが減少し、翌連結会計年度の見積り金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については、外出自粛やインバウンドの減少に伴う外食需要の減少が翌連結会計年度も継続するものと考えられますが、内食需要は増加しており、畜産物相場への影響も限定的であるため、現時点では軽微であると判断しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた242百万円は、「補助金収入」7百万円、「その他」234百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」及び「開閉業費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた88百万円は、「売上割引」24百万円、「開閉業費用」20百万円及び「その他」43百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下について同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度においては、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は113百万円、株式数は109,180株であり、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は109百万円、株式数は105,460株であります。

なお、2020年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,883百万円	3,039百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
現金及び預金	13百万円	(-百万円)	18百万円	(-百万円)
建物及び構築物	1,823百万円	(1,080百万円)	1,733百万円	(1,028百万円)
機械装置及び運搬具	980百万円	(970百万円)	1,313百万円	(1,305百万円)
土地	868百万円	(531百万円)	868百万円	(531百万円)
建設仮勘定	113百万円	(113百万円)	92百万円	(92百万円)
その他(有形固定資産)	11百万円	(11百万円)	13百万円	(13百万円)
その他(無形固定資産)	121百万円	(121百万円)	102百万円	(102百万円)
投資有価証券	567百万円	(-百万円)	-百万円	(-百万円)
計	4,499百万円	(2,828百万円)	4,141百万円	(3,073百万円)

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
支払手形及び買掛金	16百万円	(-百万円)	19百万円	(-百万円)
短期借入金	1,422百万円	(1,316百万円)	1,440百万円	(1,356百万円)
長期借入金	1,793百万円	(1,163百万円)	1,910百万円	(1,499百万円)
計	3,232百万円	(2,479百万円)	3,370百万円	(2,856百万円)

上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

また、前連結会計年度において、輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保として投資有価証券を設定しておりますが、対応債務はありません。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
(株)栗原農場	1,152百万円	(株)栗原農場	1,152百万円	
(株)栗駒ポーター	642百万円	(株)栗駒ポーター	611百万円	
(有)八戸農場	510百万円	(有)八戸農場	438百万円	
仙台飼料(株)ほか4件	734百万円	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED ほか4件	697百万円	
計	3,040百万円	計	2,899百万円	

4 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	41百万円	41百万円
土地	22百万円	22百万円
計	152百万円	172百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。
 なお、()は内書であります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃積込賃	6,463百万円	6,511百万円
飼料価格安定基金負担金	1,699百万円	0百万円
人件費	4,148百万円	4,413百万円
(賞与引当金繰入額)	(500百万円)	(481百万円)
(退職給付費用)	(203百万円)	(232百万円)
貸倒引当金繰入額	26百万円	20百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	-百万円
役員株式給付引当金繰入額	41百万円	40百万円

- 2 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	746百万円	752百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	4百万円
土地	1百万円	97百万円
その他	6百万円	7百万円
計	8百万円	117百万円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
土地	0百万円	5百万円
その他	10百万円	8百万円
計	12百万円	16百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	31百万円	27百万円
リース資産	-百万円	0百万円
撤去費用等	1百万円	18百万円
その他	0百万円	1百万円
計	44百万円	90百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
遊休資産	愛知県知多市	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	3
		その他（有形固定資産）	0
遊休資産	福岡県北九州市門司区	建物及び構築物	1
遊休資産	青森県八戸市	その他（無形固定資産）	0
合計	-	-	4

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

事業用資産の一部が遊休状態となったことに伴い4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
遊休資産	北海道芦別市	土地	16
遊休資産	北海道千歳市	土地	11
遊休資産	北海道苫小牧市	その他（無形固定資産）	0
遊休資産	愛知県知多市	その他（無形固定資産）	0
賃貸資産	長崎県島原市	土地	14
合計	-	-	42

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

土地及び事業資産の売却方針決定等に伴う減額処理であり、当該減少額42百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

7 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社のペットフード事業の一部譲渡、連結子会社である四国フィードワン販売(株)における配合飼料等の仕入・販売事業の譲渡によるものであります。

- 8 補助金収入
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
北九州畜産工場開設に伴う企業立地促進補助金、ASF（アフリカ豚熱）侵入防止緊急支援事業の補助金によるものであります。
- 9 固定資産圧縮損
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
上記 8 の補助金収入のうち、ASF（アフリカ豚熱）侵入防止緊急支援事業の補助金に伴い取得価額から直接減額したものであります。
- 10 関係会社株式売却損
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
持分法適用関連会社である平成飼料(株)の当社保有株式を一部売却したことによるものであります。
- 11 工場閉鎖損失
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
北九州地区の新工場建設に伴う製造移管に当たり、既存工場の一部設備の撤去費用等を計上しております。
- 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。
- 12 たな卸資産廃棄損
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
北九州畜産工場の竣工に伴い、試作品として製造した配合飼料の廃棄費用を計上しております。
- 13 臨時損失
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
提出会社の石巻工場で発生した地下空洞充填工事に係る費用であります。
- 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	645百万円	1,219百万円
組替調整額	102百万円	13百万円
税効果調整前	748百万円	1,232百万円
税効果額	220百万円	375百万円
その他有価証券評価差額金	528百万円	857百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	37百万円	40百万円
組替調整額	2百万円	37百万円
税効果調整前	39百万円	3百万円
税効果額	12百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	27百万円	2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	20百万円
組替調整額	25百万円	12百万円
税効果調整前	25百万円	8百万円
税効果額	7百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	17百万円	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	40百万円	21百万円
その他の包括利益合計	523百万円	874百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,385,640	-	-	197,385,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	600,002	721	20,200	580,523

(注) 1 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首566,100株、当連結会計年度末545,900株)が含まれております。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り721株であります。

3 自己株式の減少は、「役員向け株式交付信託」から退任役員への交付20,200株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	888	4.5	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	986	5.0	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	197,385,640	-	157,908,512	39,477,128

- (注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2 普通株式の発行済株式総数の減少157,908,512株は株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	580,523	12,157	468,719	123,961

- (注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首545,900株、当連結会計年度末105,460株）が含まれております。
 3 自己株式の増加は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加484株及び単元未満株式の買取りによる増加11,673株（株式併合前260株、株式併合後11,413株）であります。
 4 自己株式の減少は、株式併合による減少449,746.4株、単元未満株式の売渡請求による減少372株（売渡請求による減少は全て株式併合後）、株式併合による端数株式処分による減少0.6株及び「役員向け株式交付信託」から退任役員への交付による減少18,600株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会 (注) 1	普通株式	986	5.0	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月5日 取締役会 (注) 2、3	普通株式	493	2.5	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1 2020年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。
 2 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。
 3 2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	493	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,718百万円	2,893百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	61百万円	63百万円
現金及び現金同等物	2,657百万円	2,830百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他(有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、また主に配合飼料の製造販売事業並びに畜産物生産を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。運転資金については、銀行借入により調達しております。通貨関連のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、固定化営業債権並びに貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備資金の調達を目的としたものであります。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動に対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、上場株式の投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び関連会社株式の投資有価証券については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

通貨関連では、原料の輸入に伴う外貨建取引における外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引において為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しておりますので、リスクは限定的なものと判断しております。金利関連では借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。金利関連のデリバティブ取引は、借入金利変動リスクをヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。金利スワップ取引については、契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は原料購入部門、また、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,718	2,718	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,789		
貸倒引当金 1	48		
小計	31,741	31,741	-
(3) 電子記録債権	1,649	1,649	-
(4) 投資有価証券			
その他の有価証券	4,232	4,232	-
(5) 投資その他の資産			
長期貸付金	392		
破産更生債権等	426		
固定化営業債権 2	12		
貸倒引当金 3	423		
小計	409	409	-
資産計	40,750	40,750	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,346	20,346	-
(2) 短期借入金 4	14,480	14,480	-
(3) 長期借入金 4	6,823	6,814	8
負債計	41,650	41,641	8
デリバティブ取引 5			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	37	37	-
デリバティブ取引計	33	33	-

- 1 受取手形及び売掛金に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 固定化営業債権は、連結貸借対照表上投資その他の資産のその他の額に含めております。
- 3 長期貸付金、破産更生債権等、固定化営業債権に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
- 4 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,893	2,893	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,421		
貸倒引当金 1	13		
小計	34,407	34,407	-
(3) 電子記録債権	1,896	1,896	-
(4) 投資有価証券			
その他の有価証券	4,739	4,739	-
(5) 投資その他の資産			
長期貸付金	348		
破産更生債権等	411		
固定化営業債権 2	7		
貸倒引当金 3	424		
小計	343	343	-
資産計	44,281	44,281	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,544	25,544	-
(2) 短期借入金 4	7,775	7,775	-
(3) 長期借入金 4	13,127	13,102	24
負債計	46,447	46,422	24
デリバティブ取引 5			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	147	147	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	40	40	-
デリバティブ取引計	188	188	-

- 1 受取手形及び売掛金に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 固定化営業債権は、連結貸借対照表上投資その他の資産のその他の額に含めております。
- 3 長期貸付金、破産更生債権等、固定化営業債権に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
- 4 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 投資その他の資産

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップ処理の特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (2) 金利関連参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,132	3,279

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「資産」(4) 投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証債務	3,040	2,899

保証債務については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記に含めておりません。なお、当該保証債務は連結貸借対照表に含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,718	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,789	-	-	-
電子記録債権	1,649	-	-	-
長期貸付金	2	160	186	38
固定化営業債権	-	6	1	0
合計	36,160	167	187	38

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない5百万円は含めておりません。

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない4百万円は含めておりません。

破産更生債権については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,893	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,421	-	-	-
電子記録債権	1,896	-	-	-
長期貸付金	-	157	185	2
固定化営業債権	-	3	1	0
合計	39,211	161	186	2

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない3百万円は含めておりません。

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない2百万円は含めておりません。

破産更生債権については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,480	-	-	-	-	-
長期借入金	962	1,014	936	774	572	2,562
合計	15,442	1,014	936	774	572	2,562

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,775	-	-	-	-	-
長期借入金	1,905	1,682	1,479	1,360	1,213	5,486
合計	9,680	1,682	1,479	1,360	1,213	5,486

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,928	913	1,014
小計	1,928	913	1,014
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,303	3,377	1,073
小計	2,303	3,377	1,073
合計	4,232	4,290	58

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,030	1,454	1,575
小計	3,030	1,454	1,575
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,709	2,110	401
小計	1,709	2,110	401
合計	4,739	3,565	1,174

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	149	106	-
合計	149	106	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	663	32	106
合計	663	32	106

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,249	-	3	3

(注)1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,145	-	147	147

(注)1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,156	-	37

(注)1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,251	-	40

（注）1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	52	39	（注）2

（注）1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（「金融商品関係」 2 金融商品の時価等に関する事項 「負債」(3)長期借入金参照）

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39	26	（注）2

（注）1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（「金融商品関係」 2 金融商品の時価等に関する事項 「負債」(3)長期借入金参照）

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度等を設けており、また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

また、従業員の退職等において退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,017百万円	2,048百万円
勤務費用	141百万円	146百万円
利息費用	10百万円	10百万円
数理計算上の差異の発生額	9百万円	30百万円
退職給付の支払額	110百万円	174百万円
退職給付債務の期末残高	2,048百万円	2,061百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	297百万円	268百万円
期待運用収益	5百万円	5百万円
数理計算上の差異の発生額	9百万円	10百万円
退職給付の支払額	25百万円	24百万円
年金資産の期末残高	268百万円	259百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	274百万円	283百万円
退職給付費用	30百万円	39百万円
退職給付の支払額	22百万円	25百万円
退職給付に係る負債の期末残高	283百万円	296百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	455百万円	424百万円
年金資産	528百万円	511百万円
	72百万円	86百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,136百万円	2,185百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,063百万円	2,099百万円
退職給付に係る負債	2,063百万円	2,099百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,063百万円	2,099百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	141百万円	146百万円
利息費用	10百万円	10百万円
期待運用収益	5百万円	5百万円
数理計算上の差異の費用処理額	18百万円	12百万円
過去勤務費用の費用処理額	7百万円	- 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	30百万円	39百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	201百万円	203百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	25百万円	8百万円
合計	25百万円	8百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60百万円	68百万円
合計	60百万円	68百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	83%	73%
株式	1%	20%
その他	16%	7%
合計	100%	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 予想昇給率は、2020年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度において127百万円、当連結会計年度において143百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	324百万円	251百万円
繰越欠損金	198百万円	200百万円
退職給付に係る負債	642百万円	669百万円
減損損失	240百万円	233百万円
土地時価評価差額	278百万円	278百万円
賞与引当金	236百万円	233百万円
その他	412百万円	478百万円
繰延税金資産小計	2,334百万円	2,344百万円
評価性引当額	1,154百万円	1,142百万円
繰延税金資産合計	1,180百万円	1,201百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	171百万円	486百万円
特定基金負担金	-百万円	101百万円
土地評価差額金	143百万円	143百万円
その他	30百万円	31百万円
繰延税金負債合計	346百万円	762百万円
繰延税金資産の純額	834百万円	438百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割等	0.6%	
法人税額の特別控除	1.0%	
評価性引当額	1.3%	
関連会社の持分損益	0.3%	
その他	0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社同士の合併)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : マジックパール(株)

事業の内容 : 味付ゆでたまご(マジックパール)等の加工卵の製造及び販売

被結合企業の名称 : 西日本マジックパール(株)

事業の内容 : 味付ゆでたまご(マジックパール)等の加工卵の製造及び販売

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

マジックパール(株)を存続会社、西日本マジックパール(株)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

マジックパール(株)

その他取引の概要に関する事項

2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業譲渡)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社が営む味付ゆでたまご等の加工卵の仕入及び販売事業

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、マジックパール(株)を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業譲渡)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社が営む生食用殻付卵及び温泉たまご等の加工卵の仕入及び販売事業

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、ゴールドエッグ(株)を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(会社分割)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ(株)(以下「分割会社」という。)における配合飼料等の仕入・販売事業(以下「本事業」という。)を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議し、2021年2月1日付で八戸フィードワン販売(株)を設立いたしました。

(1) 新設分割の目的

分割会社においては、東北地区・北海道地区の2拠点体制で本事業を営んでまいりましたが、本新設分割により、東北地区は八戸フィードワン販売(株)、北海道地区は北海道フィードワン販売(株)がそれぞれ本事業を承継することといたしました。これは、2019年度に導入したエリア事業部制に基づき、同一エリア事業部内における指示系統の明確化を図り、損益管理についての効率性を高めることが目的であります。なお、分割会社は2021年4月1日付で空知管理サービス(株)に商号変更し、残存する事業である不動産の賃貸・管理を継続いたします。

(2) 新設分割の方法

フィードグローブ(株)を分割会社とし、新設する八戸フィードワン販売(株)及び北海道フィードワン販売(株)の2社を承継会社とする新設分割です。

(3) 新設分割の日程

本新設分割の当社取締役会決議日

2020年11月26日

効力発生日

八戸フィードワン販売(株) 2021年2月1日

北海道フィードワン販売(株) 2021年4月1日

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社が本新設分割に際して発行する株式は、八戸フィードワン販売(株)が600株、北海道フィードワン販売(株)が500株であり、その全てを分割会社に対して割当交付いたします。なお、これと同時に、分割会社は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として当社へ交付いたします。

(5) 新設分割当事会社の概要

商号	分割会社 フィードグローブ(株) (2021年3月31日現在)	新設会社 八戸フィードワン販売(株) (2021年3月31日現在)	新設会社 北海道フィードワン販売(株) (2021年4月1日現在)
本店所在地	北海道岩見沢市	青森県八戸市	北海道岩見沢市
主な事業内容	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売
資本金	35百万円	30百万円	25百万円
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%

(注) 2021年4月1日付で分割会社は空知管理サービス(株)に商号変更しております。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用の飼料製造設備(土地を含む)、その他の地域において賃貸用の不動産(土地を含む)及び遊休不動産(土地を含む)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産除却損は3百万円(特別損失に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は105百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は6百万円(特別損失に計上)、固定資産除却損は4百万円(特別損失に計上)、減損損失は42百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,307	2,388
	期中増減額	80	347
	期末残高	2,388	2,736
期末時価		1,430	1,654

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸不動産の設備更新による増加であります。当連結会計年度の主な増加は事業用不動産から遊休不動産への振替(472百万円)であり、主な減少は賃貸等不動産の売却(94百万円)及び減損損失の計上(42百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、配合飼料の製造・販売並びに畜・水産物の購入・生産・加工・販売を主な内容とし、これに関連する事業を展開していることから、「飼料事業」、「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・商品は、「飼料事業」は畜産用飼料、水産用飼料及びその他飼料等であり、「食品事業」は生産された畜産物、養殖魚等及び加工品等であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益と調整を行っております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	162,525	49,791	212,317	2,733	215,050	-	215,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	920	5	926	392	1,318	1,318	-
計	163,446	49,797	213,244	3,125	216,369	1,318	215,050
セグメント利益	7,028	393	7,422	361	7,784	2,369	5,414
セグメント資産	74,831	10,379	85,210	3,467	88,677	2,203	90,880
その他の項目							
減価償却費	1,624	312	1,936	512	2,449	63	2,513
持分法適用会社への 投資額	2,331	552	2,883	-	2,883	-	2,883
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,786	667	7,454	335	7,790	144	7,934

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,369百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,377百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,203百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,843百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	162,180	49,259	211,439	2,681	214,120	-	214,120
セグメント間の内部 売上高又は振替高	908	152	1,060	181	1,242	1,242	-
計	163,088	49,411	212,500	2,862	215,362	1,242	214,120
セグメント利益	7,557	150	7,708	346	8,055	2,382	5,672
セグメント資産	82,127	10,329	92,456	2,902	95,358	3,892	99,251
その他の項目							
減価償却費	2,412	345	2,758	334	3,093	64	3,157
持分法適用会社への 投資額	2,476	552	3,029	-	3,029	-	3,029
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,190	629	7,819	206	8,025	94	8,120

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,382百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,385百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,892百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,207百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	消去又は 全社	合計
	飼料事業	食品事業	計				
減損損失	4	-	4	-	4	-	4

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	消去又は 全社	合計
	飼料事業	食品事業	計				
減損損失	-	-	-	-	-	42	42

（注） 「全社」の金額は、セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	341,775	総合商社	(被所有) 直接 24.95	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入(注)2(1)	52,684	買掛金	5,457
							製品等の販売(注)2(2)	6,779	売掛金	1,502
関連会社	極洋フィードワンマリン㈱	愛媛県南宇和郡愛南町	90	養殖事業	(所有) 直接 45.00 間接 5.00	役員の兼務 資金の援助等 当社製品等の販売	資金の貸付(注)3、4	235	流動資産その他(短期貸付金)	1,060
							資金の貸付(注)3、4	13	長期貸付金	110
							利息の受取(注)3	7	-	-

(注)1 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

3 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金用途等の個々の状況を勘案して決定しております。

4 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から649百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	342,080	総合商社	(被所有) 直接 25.13	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入(注)2(1)	52,430	買掛金	8,599
							製品等の販売(注)2(2)	5,867	売掛金	2,072
関連会社	極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県南宇和郡愛南町	90	養殖事業	(所有) 直接 45.00 間接 5.00	役員の兼務 資金の援助等 当社製品等の販売	資金の貸付(注)3、4	105	流動資産その他(短期貸付金)	1,150
							資金の貸付(注)3、4	-	長期貸付金	75
							利息の受取(注)3	8	-	-

(注)1 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期交渉の上決定しております。

3 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金用途等の個々の状況を勘案して決定しております。

4 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から786百万円を控除した金額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 (フィードグループ(株))

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,775	総合商社	(被所有) 間接 24.95	当社が製造する配合飼料の販売	当社製品の販売(注)2	869	売掛金	243

(注)1 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 (フィードグループ(株))

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	342,080	総合商社	(被所有) 間接 25.13	当社が製造する配合飼料の販売	当社製品の販売(注)2	866	売掛金	253

(注)1 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	977.82円	1,074.63円
1株当たり当期純利益	97.64円	112.78円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- なお、前連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は109千株、期中平均株式数は112千株であり、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は105千株、期中平均株式数は107千株であります。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,842	4,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,842	4,438
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,357	39,359

(重要な後発事象)
 (会社分割)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ(株)(以下「分割会社」という。)における配合飼料等の仕入・販売事業(以下「本事業」という。)を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議し、2021年2月1日付で八戸フィードワン販売(株)、2021年4月1日付で北海道フィードワン販売(株)を設立いたしました。

(1) 新設分割の目的

分割会社においては、東北地区・北海道地区の2拠点体制で本事業を営んでまいりましたが、本新設分割により、東北地区は八戸フィードワン販売(株)、北海道地区は北海道フィードワン販売(株)がそれぞれ本事業を承継することといたしました。これは、2019年度に導入したエリア事業部制に基づき、同一エリア事業部内における指示系統の明確化を図り、損益管理についての効率性を高めることが目的であります。なお、分割会社は2021年4月1日付で空知管理サービス(株)に商号変更し、残存する事業である不動産の賃貸・管理を継続しております。

(2) 新設分割の方法

フィードグローブ(株)を分割会社とし、新設する八戸フィードワン販売(株)及び北海道フィードワン販売(株)の2社を承継会社とする新設分割です。

(3) 新設分割の日程

本新設分割の当社取締役会決議日

2020年11月26日

効力発生日

八戸フィードワン販売(株) 2021年2月1日

北海道フィードワン販売(株) 2021年4月1日

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社が本新設分割に際して発行する株式は、八戸フィードワン販売(株)が600株、北海道フィードワン販売(株)が500株であり、その全てを分割会社に対して割当交付いたします。なお、これと同時に、分割会社は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として当社へ交付いたします。

(5) 新設分割当事会社の概要

商号	分割会社 フィードグローブ(株) (2021年3月31日現在)	新設会社 八戸フィードワン販売(株) (2021年3月31日現在)	新設会社 北海道フィードワン販売(株) (2021年4月1日現在)
本店所在地	北海道岩見沢市	青森県八戸市	北海道岩見沢市
主な事業内容	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売
資本金	35百万円	30百万円	25百万円
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%

(注) 2021年4月1日付で分割会社は空知管理サービス(株)に商号変更しております。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,480	7,775	0.455	-
1年以内に返済予定の長期借入金	962	1,905	0.475	-
1年以内に返済予定のリース債務	45	132	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,860	11,221	0.428	2022年4月～ 2036年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47	762	-	2022年4月～ 2030年7月
その他有利子負債				
その他 流動負債(預り保証金)	667	707	0.496	-
その他 固定負債(長期預り保証金)	20	20	0.010	-
合計	22,084	22,524	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,682	1,479	1,360	1,213
リース債務	119	112	99	84

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,956	103,013	160,039	214,120
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,584	2,749	4,771	6,472
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,104	1,847	3,229	4,438
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.06	46.94	82.04	112.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.06	18.88	35.10	30.74

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775	1,053
受取手形	2 5,960	2 6,030
売掛金	2 24,428	2 27,084
商品及び製品	1,571	1,507
原材料及び貯蔵品	9,937	10,212
前渡金	212	324
前払費用	116	473
未収金	2 459	2 1,294
短期貸付金	2 1,436	2 1,481
その他	49	213
貸倒引当金	596	740
流動資産合計	44,351	48,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 3,115	7,708
構築物	410	1,369
機械及び装置	4 5,379	4 8,873
車両運搬具	17	43
工具、器具及び備品	346	321
土地	4,665	4,570
リース資産	33	778
建設仮勘定	6,862	23
その他	3	2
有形固定資産合計	20,835	23,690
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	129	154
その他	3	2
無形固定資産合計	134	159
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,126	4,469
関係会社株式	3,954	4,014
出資金	35	35
長期貸付金	372	333
関係会社長期貸付金	199	170
破産更生債権等	148	144
長期前払費用	90	65
繰延税金資産	555	157
その他	410	460
貸倒引当金	276	242
投資その他の資産合計	9,614	9,607
固定資産合計	30,584	33,457
資産合計	74,935	82,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 18,515	2 23,442
短期借入金	9,231	5,725
リース債務	13	114
未払金	2 1,252	2 1,272
未払費用	2 1,913	2 1,601
未払法人税等	1,164	971
預り金	2 1,964	2 1,637
賞与引当金	590	582
その他	230	-
流動負債合計	34,876	35,346
固定負債		
長期借入金	2,890	5,788
リース債務	23	741
退職給付引当金	1,719	1,733
役員株式給付引当金	67	103
資産除去債務	3	3
固定負債合計	4,704	8,370
負債合計	39,580	43,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	10,177	10,177
資本剰余金合計	12,677	12,677
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,822	15,328
利益剰余金合計	12,822	15,328
自己株式	117	124
株主資本合計	35,382	37,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	765
繰延ヘッジ損益	26	28
評価・換算差額等合計	26	793
純資産合計	35,355	38,676
負債純資産合計	74,935	82,393

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 183,344	1 179,278
売上原価	1 165,093	1 162,627
売上総利益	18,251	16,650
販売費及び一般管理費	1, 2 13,586	1, 2 11,734
営業利益	4,664	4,915
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 183	1 184
貸倒引当金戻入額	24	2
備蓄保管収入	146	140
補助金収入	7	164
その他	1 102	1 132
営業外収益合計	466	624
営業外費用		
支払利息	1 65	1 59
売上割引	24	31
開閉業費用	20	48
その他	1 31	1 35
営業外費用合計	142	175
経常利益	4,987	5,364
特別利益		
固定資産売却益	1	111
投資有価証券売却益	84	32
関係会社株式売却益	3 1	3 2
関係会社事業損失引当金戻入額	49	-
事業譲渡益	-	4 37
補助金収入	-	5 508
特別利益合計	135	692
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	35	67
減損損失	4	14
リース解約損	0	-
投資有価証券売却損	-	106
関係会社株式評価損	-	26
関係会社貸倒引当金繰入額	115	124
ゴルフ会員権評価損	14	-
工場閉鎖損失	6 30	-
たな卸資産廃棄損	-	7 18
臨時損失	8 62	-
特別損失合計	262	360
税引前当期純利益	4,860	5,696
法人税、住民税及び事業税	1,714	1,668
法人税等調整額	136	40
法人税等合計	1,578	1,709
当期純利益	3,281	3,986

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	2,500	10,177	12,677	10,428	10,428	121	32,984
当期変動額								
剰余金の配当					888	888		888
当期純利益					3,281	3,281		3,281
自己株式の取得							0	0
株式給付信託による自己株式の処分							4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,393	2,393	4	2,397
当期末残高	10,000	2,500	10,177	12,677	12,822	12,822	117	35,382

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	455	1	453	33,437
当期変動額				
剰余金の配当				888
当期純利益				3,281
自己株式の取得				0
株式給付信託による自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	508	27	480	480
当期変動額合計	508	27	480	1,917
当期末残高	52	26	26	35,355

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	2,500	10,177	12,677	12,822	12,822	117	35,382	
当期変動額									
剰余金の配当					1,480	1,480		1,480	
当期純利益					3,986	3,986		3,986	
自己株式の取得							10	10	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株式給付信託による自己株式の処分							3	3	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	2,506	2,506	6	2,499	
当期末残高	10,000	2,500	10,177	12,677	15,328	15,328	124	37,882	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	52	26	26	35,355
当期変動額				
剰余金の配当				1,480
当期純利益				3,986
自己株式の取得				10
自己株式の処分				0
株式給付信託による自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	818	2	820	820
当期変動額合計	818	2	820	3,320
当期末残高	765	28	793	38,676

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
有形固定資産	23,690

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）有形固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた110百万円は、「補助金収入」7百万円、「その他」102百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	567百万円	- 百万円
計	567百万円	- 百万円

前事業年度において、輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保として投資有価証券を設定しておりますが、対応債務はありません。

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,102百万円	8,328百万円
短期金銭債務	7,168百万円	9,937百万円

- 3 保証債務

下記取引先の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)栗原農場	1,152百万円	(株)栗原農場 1,152百万円
(株)栗駒ポーター	642百万円	(株)栗駒ポーター 611百万円
(有)八戸農場	510百万円	(有)八戸農場 438百万円
仙台飼料(株)ほか8件	991百万円	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITEDほか7件 840百万円
計	3,297百万円	計 3,042百万円

- 4 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	6百万円	- 百万円
機械及び装置	21百万円	21百万円
計	27百万円	21百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	42,004百万円	42,123百万円
仕入高	53,749百万円	52,757百万円
その他の営業取引高	4,585百万円	4,183百万円
営業取引以外の取引による取引高	69百万円	67百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。
 なお、()は内書であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃積込賃	4,159百万円	4,203百万円
飼料価格安定基金負担金	1,692百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	27百万円	11百万円
人件費	3,431百万円	3,500百万円
(賞与引当金繰入額)	(415百万円)	(407百万円)
(退職給付費用)	(187百万円)	(196百万円)
役員株式給付引当金繰入額	41百万円	40百万円
法定福利費	516百万円	524百万円
減価償却費	118百万円	115百万円
受取出向料	370百万円	355百万円
研究開発費	722百万円	725百万円
おおよその割合		
販売費	74.6%	70.8%
一般管理費	25.4%	29.2%

3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

持分法適用関連会社である平成飼料(株)の当社保有株式を一部売却したことによるものであります。

4 事業譲渡益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社であるマジックパール(株)及びゴールドエッグ(株)に対する当社の鶏卵仕入・販売事業の譲渡、当社のペットフード事業の一部譲渡によるものであります。

5 補助金収入

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

北九州畜産工場開設に伴う企業立地促進補助金によるものであります。

6 工場閉鎖損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

北九州地区の新工場建設に伴う製造移管に当たり、既存工場の一部設備の撤去費用等を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

7 たな卸資産廃棄損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

北九州畜産工場の竣工に伴い、試作品として製造した配合飼料の廃棄費用を計上しております。

8 臨時損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

社の石巻工場で発生した地下空洞充填工事に係る費用であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,740	1,713
関連会社株式	2,032	2,022
計	3,772	3,736

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	525百万円	530百万円
減損損失	114百万円	88百万円
貸倒引当金等	328百万円	361百万円
投資有価証券評価損	696百万円	697百万円
賞与引当金	180百万円	178百万円
ゴルフ会員権評価損	13百万円	13百万円
未払事業税	76百万円	74百万円
資産除去債務	0百万円	0百万円
その他	206百万円	256百万円
繰延税金資産小計	2,142百万円	2,200百万円
評価性引当額	1,307百万円	1,367百万円
繰延税金資産合計	834百万円	833百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144百万円	439百万円
特定基金負担金	- 百万円	101百万円
その他	134百万円	134百万円
繰延税金負債合計	278百万円	675百万円
繰延税金資産の純額	555百万円	157百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割等	0.5%	
法人税額の特別控除	1.1%	
評価性引当額	2.4%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,115	5,015	47	374	7,708	4,089
	構築物	410	1,086	0	127	1,369	3,858
	機械及び装置	5,379	5,493	723	1,275	8,873	12,226
	車両運搬具	17	39	0	13	43	43
	工具、器具及び備品	346	80	0	105	321	861
	土地	4,665	1	96 (14)	-	4,570	-
	リース資産	33	819	0	74	778	95
	建設仮勘定	6,862	243	7,082	-	23	-
	その他	3	1	0	1	2	2
	計	20,835	12,780	7,952 (14)	1,972	23,690	21,178
無形固定資産	借地権	1	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	129	84	6	52	154	874
	その他	3	-	- (0)	0	2	9
	計	134	84	6 (0)	53	159	883

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	北九州畜産工場	畜産飼料製造設備	4,806百万円
構築物	北九州畜産工場	畜産飼料製造設備	1,033百万円
機械及び装置	北九州畜産工場	畜産飼料製造設備	5,006百万円
リース資産	北九州畜産工場	畜産飼料製造設備	741百万円

3 当期の減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	北九州畜産工場	畜産飼料製造設備	6,981百万円
-------	---------	----------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	873	163	53	983
賞与引当金	590	582	590	582
役員株式給付引当金	67	40	3	103

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.feed-one.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株主について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (イ) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (ロ) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (ハ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (ニ) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

第7期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出。

第7期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月24日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

フィード・ワン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料販売取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、飼料事業セグメント売上高は162,180百万円と連結損益計算書の売上高の75.7%を占める中核的な収益である。</p> <p>飼料事業セグメントの売上高営業利益率は4.6%程度と利益に対する売上計上額が大きく、金額的重要性が高い。</p> <p>飼料販売取引は、事業の特性から個々の取引金額については売上計上額の全体に比べて極めて少額であるが、顧客数は多く、処理される取引件数も多数に渡り、四半期毎に販売単価改定が行われる。</p> <p>さらに、飼料販売売上は、顧客別製品別販売単価データと出荷データに基づき基幹システムによって自動計算され、会計システムへインターフェース処理される仕組みとなっており、業務プロセス全体を通じて基幹システムの自動化統制に高度に依存している。</p> <p>このように、連結財務諸表における重要性、事業の特性、ITへの依存度等を踏まえると、飼料販売取引に係る収益認識が相対的に重要な監査領域であると評価した。以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、月次及び累計の支店別予算達成状況の把握、畜種別の販売単価推移分析と利用可能な外部の市場相場データとの比較、得意先別の販売数量・販売単価の増減分析を実施した。 ・IT専門家を利用して、取引開始から売上計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス、自動化された内部統制及びITシステムの安定稼働のために構築された全般統制を理解した。 ・IT専門家を利用して、アクセス権の登録、変更、削除についての責任者承認証跡の閲覧、アクセス権の棚卸証跡の閲覧、システム上の職務分掌の確認、セキュリティ設定値の確認、システム変更の責任者承認証跡の閲覧、システム運用管理の責任者承認証跡の閲覧等を実施し、基幹システム及び会計システムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を検討した。 ・基幹システムにおける自動計算に関する業務処理統制の有効性を評価するために、飼料販売売上金額の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検討した。また、インプットデータである顧客別製品別販売単価データについては、サンプルベースで申請書及び製品価格表と突合し、出荷データについては出荷証憑と突合し、インプットデータの正確性を検討した。 ・基幹システムと会計システムのデータインターフェース処理に関する業務処理統制の有効性を評価するために、当該システム間における売上金額、取引数量の整合性を検討した。 ・実証手続として、サンプルベースで売上传票と出荷証憑の突合、入金証憑との突合を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィード・ワン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィード・ワン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

フィード・ワン株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料販売取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（飼料販売取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。